

令和 6 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和 7 年 9 月

釧路市教育委員会

目 次

1 点検と評価の概要	3
2 教育委員会の活動状況	5
3 点検と評価の実施状況	8
4 令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票	
(1) 環境・教育・文化	
① 環境保全・野生生物	9
・ 環境保全・自然との共生の推進	
・ 自然とふれあえる環境づくり	
② 共生	12
・ アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興	
・ 多様な価値観と多文化共生への理解の促進	
③ 生涯学習	15
・ 学習環境の充実	
・ 多様な学習活動の推進	
・ 活発な読書活動の推進	
・ 魅力ある動物園づくり	
④ 学校教育	21
・ 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
・ 豊かな心と健やかな体の育成	
・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
・ 社会の変化に対応する力の育成	
・ 教育環境の整備	
・ 家庭教育支援の推進	
⑤ 文化・芸術	36
・ 文化財の保護・活用	
・ 郷土の歴史・文化の継承	
・ 文化・芸術活動の促進	
⑥ スポーツ	42
・ スポーツ・レクリエーション環境の充実	
・ スポーツ・レクリエーション活動の促進	

1 点検と評価の概要

(1) 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

(2) 目的

地教行法第26条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(3) 点検と評価の対象

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市まちづくり基本構想」は、釧路市の2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間のまちづくりの指針であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行います。

また、2023（令和5）年度から第3期がスタートした「釧路市教育推進基本計画」は、「釧路市まちづくり基本構想」の分野計画の一つで、施策ごとに達成目標を設定しています。その進捗状況については、釧路市の教育行政の評価を合わせて点検を行うものとし、これからの教育行政運営に活用していきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学副学長

元釧路市立清明小学校校長

玉井 康之

中野渡 章

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(以下 略)

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

① 教育委員会定例会の開催状況

期日	主な付議案件
R6. 4. 16	報告事項 ・令和6年度小中学校児童生徒数等の状況 ・令和6年度北陽高等学校入学生等の状況について ・令和6年度釧路市における学校教育指導について ・令和5年度英語に関するアンケート（2回目）の結果について ・令和5年度算数・数学に関するアンケート（2回目）の結果について ・釧路市コミュニティ・スクールの導入について ・令和6年度釧路市奨学生決定について ・北陽高等学校における台湾景文高級中学訪問団の来校日程の再調整について ・釧路新書第35巻の発刊について ・ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について ・令和6年度市立美術館事業について
R6. 5. 28	報告事項 ・キャリアシンポジウムの開催について ・令和6年度「少年の主張」釧路市大会の開催について ・第52回釧路湿原マラソンの開催について ・釧路市動物園及び所管施設における展示動物の動向について ・学校の現状について
R6. 6. 28	報告事項 ・令和6年第3回釧路市議会6月定例会の議決結果について ・令和6年第3回釧路市議会6月定例会の審議内容について ・令和6年能登半島地震文化財レスキュー活動報告について ・学校の現状について
R6. 7. 23	報告事項 ・亜細亜大学硬式野球部釧路合宿及び第7回タンチョウリーグinくしろの開催について ・アイスホッケー交流戦KUSHIRO TANCHŌ-CUP2024の開催について ・学校の現状について
R6. 8. 28	報告事項 ・令和6年度釧路市子どもミーティングの開催について ・第52回釧路湿原マラソンの開催結果について ・千葉県八千代市との友好都市協定の締結について ・学校の現状について
R6. 9. 27	報告事項 ・令和6年第4回釧路市議会9月定例会の議決結果について ・令和6年第4回釧路市議会9月定例会の審議内容について ・「くしろの読書週間～本とあそぼう！～」について ・一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づく「2024ジョブカフェ釧路」の実施について ・小中連携の強化に向けた英語に関するアンケート結果について ・北陽高等学校における台北駐日経済文化代表処副代表及び札幌分処長による講話の実施について

	・学校の現状について
R6. 10. 24	報告事項 ・令和6年度「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の開催について ・学力向上協議の結果について ・学校の現状について
R6. 11. 21	報告事項 ・休日の中学校部活動の地域移行に係る実証実験の進捗状況について ・令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の確定値について ・第9回全国小学校キャリア教育研究協議会大館大会及び大館市教育視察研修について ・釧路北陽高等学校の台湾見学旅行の実施状況について ・2025くしろ20歳のつどいについて ・学校の現状について
R6. 12. 24	報告事項 ・令和6年第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について ・令和6年第5回釧路市議会12月定例会の審議内容について ・学校の現状について
R7. 1. 30	報告事項 ・「2025くしろ20歳のつどい」開催結果等について ・ネーミングライツスポンサーの募集について ・学校の現状について
R7. 2. 14	報告事項 ・新給食センターの運用開始について ・学校の現状について
R7. 3. 27	議案 ・釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・釧路市附属機関に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育委員会職員安全衛生委員会規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育支援委員会規則の一部を改正する規則 ・釧路市学校給食センターに勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会教育事務所設置規程の一部を改正する訓令 ・釧路市動物園事務分掌規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令 ・釧路市電子署名文書取扱規程を廃止する訓令 ・釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則 ・釧路市立学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市阿寒国際ツルセンター条例施行規則の一部を改正する規則 報告事項 ・令和7年第2回釧路市議会2月定例会の議決結果について ・令和7年第2回釧路市議会2月定例会の審議内容について ・令和7年度釧路市立小中学校教職員人事異動について ・釧路市いじめ防止基本方針の改訂について ・釧路市授業マイスターの認定について

	・ネーミングライツスポンサーの募集結果について ・学校スポーツ開放事業の変更点について ・学校の現状について
--	--

② 教育委員会招集及び結果

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	1	0	12		12	0		12		12
5	1	10	11		21	10		11		21
6	2	2	6		8	2		6		8
7	1	2	4		6	2		4		6
8	1	15	8		23	15		8		23
9	2	5	8		13	5		8		13
10	1	0	4		4	0		4		4
11	1	4	9		13	4		9		13
12	3	3	3		6	3		3		6
1	2	1	5		6	1		5		6
2	5	26	7		33	26		7		33
3	2	19	9		28	19		9		28
計	22	87	86		173	87		86		173

③ 規則等の公布

区 分	制 定	廃 止	一部改正	計
規 則			10	10
訓 令		1	6	7
計		1	16	17

3 点検と評価の実施状況

(1) 点検と評価

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する19施策について点検と評価を行いました。

- ・環境保全・自然との共生の推進
- ・自然とふれあえる環境づくり
- ・アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興
- ・多様な価値観と多文化共生への理解の促進
- ・学習環境の充実
- ・多様な学習活動の推進
- ・活発な読書活動の推進
- ・魅力ある動物園づくり
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・教育環境の整備
- ・家庭教育支援の推進
- ・文化財の保護・活用
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・文化・芸術活動の促進
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動の促進

(2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-1-2	施策主管課	動物園
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館 動物園 阿寒教育事務所
	第1節 環境保全・野生生物		
	(2) 環境保全・自然との共生の推進		
施策展開	「釧路市環境基本計画」の策定により、環境の保全や創造に関する施策を総合的、計画的に推進します。また、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原などの貴重な自然環境の保全のため、登録湿地相互の連携を図るとともに、湿地保全に関する国際協力活動に取り組みます。 特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など希少な動植物については、学術的な知見を踏まえ、適切な保護と活用を検討するとともに、情報発信を通じて自然との共生への意識醸成を図ることで、市民や団体、事業者による自発的な取り組みを促進します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(1) 豊かな自然環境の保護と啓発

3 令和6年度の主な施策の取組状況
◇キタサンショウウオ保護研究事業の実施 市内釧路湿原国立公園外の現地調査未実施の箇所（約180ha）において産卵調査を実施し、合計360対の卵のうを確認しました。また太陽光発電事業者等からの照会に対して情報提供等を行いました。関係機関と連携し、本種の生息環境を保護するための仕組みづくりを進めました。 ◇春採湖ヒブナ研究事業の実施 6月21日に湖内26か所で水草へのヒブナ・フナの産卵状況調査を行い、2か所で水草への付着卵を確認したほか、ヒブナ産卵魚1尾を目視で確認しました。また、ヒブナの産卵巣となる水草（マツモやリュウノヒゲモ等）の群落が前年度に引き続き回復しつつあることを確認しました。 ◇マリモの保護・調査研究事業の実施 天然記念物緊急調査を実施し、近年、冷たい流入河川がマリモ群落にまで届かなくなっていることが分かりました。その結果、マリモの生育地の水温が上昇したり水が濁ったりするなどしてマリモの生育に悪い影響を与えている可能性が認められました。 ◇タンチョウの保護・調査研究事業の実施 北海道が行うタンチョウ越冬分布調査に参加協力しました。また、12月1日から3月1日まで、早朝と午後のねぐら利用状況を把握するとともに、ねぐらが安全に使われていることを確認しました。 第1回分布調査（12月5日）938羽（うち釧路市分224羽） 第2回分布調査（1月22～24日）1,889羽（うち釧路市分482羽） ◇野生タンチョウにおける感染症に関する調査事業 酪農学園大学等が行っている感染症、遺伝的多様性及び食性等の研究に協力し、試料を提供しました。また、環境省の事業として、死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。 ◇傷病タンチョウの保護・収容事業の実施 令和6年4月から1年間で53羽（生体13羽、死亡個体40羽）の野生タンチョウが環境省により保護、収容されましたが、高病原性鳥インフルエンザが道内、市内で発生したため、防疫の観点から約半数が動物園に搬入することができませんでした。生体保護のうち1羽は治療中で、他は収容後に死亡しました。 ◇タンチョウ生息域外保全事業の実施 釧路市動物園において飼育下繁殖により1羽のヒナが育ち、飼育中です。また、新たな繁殖つがいの形成に努めました。 ◇シマフクロウ生息域外保全事業の実施 シマフクロウの繁殖には、合計3羽成功しました（メス：ラライ×オス：フラトのペアで2羽繁殖し、メス：アオイ×オス：R黄のペアで1羽繁殖）。旭川市旭山動物園へシマフクロウ1羽（メス：サクラ）を繁殖貸与し、国内における飼育下個体群の充実に寄与しました。 ◇希少哺乳類の増殖事業の実施 シロテテナガザルは、現在飼育中のメスの個体の繁殖相手としてオスの個体（うた）を旭川市旭山動物園より借り受けました。チンパンジーは、メス1頭（ひなた）の繁殖に成功しました（メス：リリー×オス：ゆみのすけのペア）。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進

(1) 豊かな自然環境の保護と啓発

タンチョウ生息域外保全事業及びシマフクロウ生息域外保全事業では、飼育個体群を充実させる必要があることから、今後も繁殖経験のないつがいや単独個体から新たな繁殖つがいを形成するとともに、他園との移動計画を進め、北海道系タンチョウ及びシマフクロウの繁殖を推進します。

マリモの保護・調査研究事業では、水温上昇をはじめとした気候変動の影響や水草の分布拡大がマリモの生育を悪化させている可能性が指摘されているため、令和6年度から開始した文化庁補助による天然記念物緊急調査を継続し、原因究明や順応的な対策を進めることで、マリモの保全を推進します。

5 学識経験者の意見

主要な特別天然記念物であるタンチョウ・マリモや天然記念物春採湖のヒブナも、釧路の特色の一つとして、手厚い保護活動も行われている。個体数も一定維持されており、その成果が見られていると言える。またシマフクロウの繁殖にも成功している。保護活動は、幅広く市民にも広く知られてきており、釧路市民全体として、保護活動の必要性が認識されているように思われる。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－1－4	施策主管課	博物館
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施 策 関係課	博物館 阿寒教育事務所
	第1節 環境保全・野生生物		
	(4) 自然とふれあえる環境づくり		
施策展開	国立公園や自然観察施設などを活用した自然観察会などの実施により、自然とふれあえる環境づくりを推進することで、国立公園の保護と保全計画に基づいた適正な利用について、利用者の理解を深めると同時に、国立公園の価値の再認識と自然保護意識の醸成に努めます。		

2 社会教育推進計画における位置付け

- Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実

3 令和6年度の主な施策の取組状況

- ◇自然観察会の実施
市内等で、野鳥、植物、魚類、昆虫をテーマとした観察会を実施し、身近な自然にふれあう機会を提供しました。春採湖では、4～11月に計11回の観察会を実施しました。また、10月には温根内で観察会「サケしらべ隊」を、2月には釧路町森林公園で冬の動植物の生態を学ぶ観察会を実施し、生き物の多面性を紹介しました。
- ◇博物館企画展の開催
釧路地域の多様な自然環境への理解を深めるための博物館企画展示として、企画展「サケとマス～誕生・回帰・遡上～」 「カメラは見た！動物たちの素顔」、ミニ展示「長いぞ！くしろのナガコンプ」「阿寒摩周国立公園の植物・いまむかし」を開催しました。また、イオンモール釧路昭和でサテライト展示を行いました。
- ◇チャレンジスクールの開催
阿寒地区ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」では、郷土学習、阿寒の自然を知るフィールドワーク等の地域学習や体験活動を開催しました。
・講座数：4講座、参加者数：延べ28人

4 課題及び今後の取組の方向性

- 【社会教育推進計画】
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実
近年の猛暑の課題等がある中、身近にある豊かな自然や特色ある風土を生かした、安全に実施できる学習プログラムの企画とともに、動植物とのふれあい等の自然をテーマにした事業の実施により、本市の自然を守り続けるための学習機会の充実に努めます。

5 学識経験者の意見

博物館では、道東の自然を深く理解するために、多様な体験学習・観察会等を進めている。これらは市民・子どもの自然理解を高める取組であり、地域の自然認識を通じた自然保護・自然環境意識の醸成及びそれらを通じた環境教育が発展していると評価できる。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－2－3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	学校指導課 生涯学習課 博物館 阿寒教育事務所
	第2節 共生		
	(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興		
施策展開	アイヌの人たちの民族的な誇りが尊重される社会を実現するため、生活の安定、向上を図るとともに、アイヌ民族の伝統文化の保存・継承、並びに国民の理解を深めるため、イオル再生事業を推進し、地域住民との交流やアイヌ協会等の活動を支援します。 また、小中学校との連携により、アイヌ舞踊鑑賞やムックリの創作活動等、アイヌ民族の歴史・文化への理解を深めるための郷土学習の充実を図ります。 さらに、アイヌ文化の普及と振興を図るため、芸術性が高い地域のアイヌ工芸作家の技術伝承に取り組むなど、国際的なブランド化を支援します。		

III-3 自然との共生と文化芸術の振興ー文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承
(2) アイヌ文化の保存と継承

3 令和6年度の主な施策の取組状況
◇伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業（イオル再生事業）の推進 アイヌの伝統的生活空間（イオル）を再生するため、春採湖周辺地区と阿寒湖温泉地区を中心に、次の事業を展開しました。 ①空間活用事業 ・スノーシューで冬の森散策～冬の森を歩きながらアイヌの冬の知恵を聞こう～（ニタイトーの森） ・ガマの採取とゴザの制作、トンコリとムックリの音楽教室、鮭の特別採捕等 ・危険木、枯損木の伐採や草刈りの実施 ②自然素材育成事業 ・有用植物の播種、栽培等（旧柏木小学校隣接地） ・草刈りの実施による拠点管理（旧柏木小学校隣接地） ③体験交流事業 ・アイヌ伝統料理体験講座（阿寒湖まりむ館）、アイヌ伝統料理体験交流会（春採生活館） ・アイヌ刺繍体験講座（釧路市立博物館・春採生活館） ・柳の皮のマタンプシ製作体験（阿寒アイヌクラフトセンター） ・アイヌ伝統遊び体験交流会（釧路市動物園中央広場） ④啓発活動 ・Facebook、チラシによる事業の周知
◇高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業の実施 アイヌ民族高齢者の持つ文化知見の伝承等のため、アイヌ民族高齢者への聞き取り調査や伝承会を行いました。また、山本多助氏記述のノートや資料の翻刻・デジタル化作業を行いました。
◇「最古級木綿衣」デジタルコンテンツの委託製作 釧路市立博物館所蔵の「最古級木綿衣」について、衣服の部分拡大画像を解説とともに閲覧できる3Dデジタル画像コンテンツを委託製作し、4階常設展示室のアイヌ文化展示コーナーにて公開しました。
◇企画展及び関連行事の開催 アイヌ民族の楽器であるムックリと代々ムックリを製作してきた鈴木紀美代氏（市内在住）とそのご家族を紹介する企画展「クスルン ムックル オルシペ～釧路のムックリ三代の物語～」を開催するとともに、関連行事として「ムックリ教室（製作と演奏の体験講座）」、「ムックリフェス'24（ムックリの演奏会とトークセッション）」を実施しました。
◇アイヌ歴史・文化学習の推進 アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習の充実に向けて、社会科副読本「郷土読本くしろ」を活用したアイヌの歴史や文化に関する基礎的な学習を小学校4年生を対象に実施しました。 アイヌ文化、アイヌ語、アイヌ音楽等を体験的に学ぶ出前授業を釧路アイヌ協会の協力を得ながら青葉小学校、大楽毛小学校及び鳥取西小学校の3校を対象に実施し、実践事例を各校に紹介しました。
◇春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会の活動への助成 アイヌ古式舞踊を伝承し伝統文化の保存活動を展開する春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会及び阿寒アイヌ民族文化保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－３ 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承

(2) アイヌ文化の保存と継承

今後もアイヌの文化や伝統を後世に伝えるため、アイヌ政策推進交付金を活用した事業を実施するほか、アイヌ関連団体と連携し、小学校におけるアイヌ文化の学習機会の拡大を図るなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動をより一層充実していきます。

5 学識経験者の意見

阿寒湖畔をはじめとしたアイヌ民族の存在とアイヌ文化保護活動は、全国・北海道の中でも極めて先進的な内容を誇っている。先住民族の文化的保護は、「先住民族保護法」でも規定された現代の一つの共生教育の課題であるが、釧路市は、その先駆的な活動を進めている自治体であると言える。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-2-4	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 音別教育事務所 スポーツ課 阿寒教育事務所
	第2節 共生		
	(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進		
施策展開	個人の価値観や生き方が多様化している社会の変化に対応し、すべての人が尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めます。 外国人が安心して地域で過ごすことができるよう、外国語による情報の提供、様々な相談に応じる体制の充実を図ります。また、地域で異文化理解を深め、市民主体の多様な交流を通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりを促進します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
I-1 互いに認め合う共生社会の実現ー人権教育の推進
(2) 互いに認め合う取組の推進
IV-1 健康な心と体を育むスポーツの推進ー生涯スポーツを通じた健康の増進
(1) スポーツ参画人口の拡大

3 令和6年度の主な施策の取組状況
◇ノーマライゼーションの学習 市民学園講座「まなぼっとシニア講座（わくわくセカンドライフ）」の中で、高齢者疑似体験や車いす体験、視聴覚障がい者への支援方法などノーマライゼーションに関する学習機会を提供しました。 ・期日：10月31日、11月28日、参加者数：延べ32人
◇インクルーシブキッズフェスタの実施 共生社会の実現に向け、障がいの有無に関わりなく、多くの子どもが安全に遊ぶ遊具を設置し開放しました。
◇障がい福祉サービス事業所販売会の実施 共生社会の実現に向けた取組として、ウインドヒルくしろスーパーアリーナで開催した「インクルーシブキッズフェスタ みらくる広場」の開催に合わせ、市内の障がい福祉サービス事業所が一堂に集まり販売会を実施しました。
◇市民学園講座「メッセージ to くしろPART30」の開催 生涯学習センターを会場として、釧路地方国際理解教育研究会の協力の下、釧路在住のアメリカ人・中国人講師により交流を通じた異文化理解の学習講座を開催しました。 ・期日：11月30日、参加者数：27人

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】
I-1 互いに認め合う共生社会の実現ー人権教育の推進
(2) 互いに認め合う取組の推進 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、人格や個性を理解することは大切であり、特に性の多様性への理解、障がい（者）への正しい知識を深めることは、互いを尊重する社会づくりを進めるうえで重要であり、様々な取組を進めます。
IV-1 健康な心と体を育むスポーツの推進ー生涯スポーツを通じた健康の増進
(1) スポーツ参画人口の拡大 コロナ禍以降、市民の心身の機能低下が心配される中、スポーツ・レクリエーション活動が健康の維持・増進につながることから、障がいの有無に関わりなく、気軽に参加することができ、安全に活動できる取組を進めます。

5 学識経験者の意見
高齢者・障がい者等の社会参加と活躍もノーマライゼーションやインクルーシブ教育の重要な課題となっている。釧路市は、シニア講座や子ども対象の体験講座を開催しており、その理解教育を積極的に進めていると言える。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－4－1	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
	第4節 生涯学習		
	(1) 学習環境の充実		
施策展開	生涯学習環境を充実するため、計画的に施設整備を行い、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習し、安心して利用できる社会教育施設を目指します。 また、様々な講座やイベントなどは市民の教養を高め、生涯学習を担う人材の育成につながる重要な機会となるものです。今後も、市民ニーズを十分把握したうえで、様々な催しを企画し、市民の学習機会の充実を図ります。		

2 社会教育推進計画における位置付け	
Ⅱ-1	主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習機会の提供 (2) 豊かな人生を後押しする講座の提供
Ⅱ-2	主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備
Ⅱ-3	主体的な学びの推進－学びの循環の推進 (1) 人材発掘・育成とその確保 (2) 学びの成果を活かせる場の提供

3 令和6年度の主な施策の取組状況	
◇生涯学習フェスティバルの開催	生涯学習センターを会場として、各種文化団体等による発表会、学習会、体験講座等が催され、当該団体間の交流を図るとともに、市民への学習機会を提供しました。 ・期日：11月9日・10日、参加者数：延べ3,676人
◇くしろ市民大学の開催	釧路市民としての意識高揚とその学習成果のまちづくりへの活用を意図しながら、幅広く教養を身に付ける機会として、釧路市内の大学教授や学芸員などによる講座を12講座開催し、延べ274人の参加がありました。 そのうち、3月23日には釧路市長による特別講演を開催し、84人の参加がありました。
◇阿寒シルバー大学の実施	高齢者大学「阿寒シルバー大学」では、受講生29人により、学芸や健康などの各種講座、フィールドワーク、クラブ活動など、年間73回実施しました。
◇高齢者学級「音老大学」の実施	「音老大学」では、音別地域の老人クラブ会員及び60歳以上の個人を対象とした集合学習などを年間4回実施する予定のところ、主な対象団体が解散又は活動休止をする状況の中、3回の学習会を企画（内1回は中止）・実施しました。
◇社会教育施設の整備	学びの場の環境の充実を図るため、生涯学習センターの舞台設備改修工事、トイレ洋式化改修工事やこども遊学館の展示機器更新（ネットジャングル）、音別町体験学習センターの食堂冷暖房設備更新工事、釧路市民文化会館の蒸気ボイラー更新工事、外壁改修工事、音別町文化会館のホール非常口ドア修繕等を行いました。
◇図書館ボランティア育成	図書館ボランティアのなり手を育成するため、「図書館ボランティア養成講座」を実施し、延べ1,885人に読み聞かせや対面朗読サービス、本の修理等において活動していただきました。
◇こども遊学館ボランティア研修の実施	ボランティア活動への参加促進と、活動に必要なスキルアップを目指し、年間49回の多彩なボランティア研修を実施し、延べ280人の参加がありました。

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
Ⅱ-1	主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習機会の提供 コロナ禍は、地域社会や暮らしとともに、人々の学びにも大きな変化をもたらしましたが、学びのあり方を再考するきっかけともなりました。さらに多様化するニーズや今日的課題に対応しながら、学びに格差が生じることのない、誰もが主体的に学ぶことができる機会を提供します。

	(2) 豊かな人生を後押しする講座の提供 人生100年時代を見据えた講座・教室の開催が重要となっています。そのため、デジタル社会に対応し、デジタル技術の理解やスキルに関する学びとともに、地域の文化や歴史を学べる講座・教室を開催します。
Ⅱ－2 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備 急速に進展するデジタル化と、社会教育施設の老朽化のそれぞれについて、ソフト・ハードの両面からその対策が課題となっています。そのため、学習者が安全・安心な環境の中で、継続して活動ができるよう計画的な施設整備に努めます。	
Ⅱ－3 主体的な学びの推進－学びの循環の推進 (1) 人材発掘・育成とその確保 市民の学びを支えるためには、各種指導者やボランティアの育成・発掘・確保が課題となっています。そのため、各施設でのボランティア養成や高等教育機関と連携した学習活動支援の担い手を育てる取組に努めます。 (2) 学びの成果を活かせる場の提供 学びの循環が、まちの活性化やまちづくりにつながるため、学習成果や特技等を発表できる場の確保や身に付けたスキルをボランティアや地域貢献活動として実践できる場を提供します。	

5 学識経験者の意見 生涯学習フェスティバルには3,600人以上参加しており、くしろ市民大学も270人以上が参加している。このように多くの市民が参加する生涯学習事業は、広く釧路市民に理解されている証しであり、生涯学習が広がっていると評価できる。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－4－2	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
	第4節 生涯学習		
	(2) 多様な学習活動の推進		
施策展開	多様化する市民ニーズに対応するため、専門的指導者などを育成するための講座を開催することで、学習活動支援のための担い手を育てる取り組みを進めます。併せて、ホームページやSNS、生涯学習ハンドブックにより各施設の講座やイベント、目的に合った学習内容等の情報提供に努めます。 また、学習活動を促進するため、生涯学習アドバイザーを配置し、生涯学習について気軽に相談できる体制を整えます。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅱ-2 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実
(1) 学びを継続するための情報の発信

3 令和6年度の主な施策の取組状況
◇「生涯学習まちづくり出前講座」の実施 市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図りながら生涯学習によるまちづくりを推進することを目的として、市民団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市の施策や制度の説明、専門知識を生かした講座等を実施しました。 ・講座数：94講座、講座実施件数：143件、講座利用人数：5,965人 ◇「生涯学習ハンドブック」の作成・公開 ホームページでの公開と共に、ペーパーレスの観点から全施設ではなく高齢者が利用する施設をハンドブックの配布先として周知しました。 ◇生涯学習相談と情報提供 生涯学習推進アドバイザーによる、生涯学習に関する相談対応や情報の提供を行いました。 ・期間：令和6年4月～令和7年3月、内容：講座受講者へのアドバイス、来館者等への相談対応ほか ・提供媒体：まなぼっとかわら版、講座案内（毎月各400部）、まなぼっとだより（四半期各400部）、ホームページ ◇「広報くしろ」生涯学習ガイドによる情報提供 講座、サークル催事等に係る生涯学習及び文化芸術の多岐にわたる情報を市民に広く周知しました。 ・掲載回数等：月1回、見開き2ページ分 ・掲載施設：市立博物館、市立美術館、生涯学習センター、市民文化会館、中央図書館、こども遊学館、道立釧路芸術館、湿原の風アリーナ釧路等スポーツ施設 ◇各種事業啓発活動 ①阿寒地区では、阿寒町公民館図書室の新刊や移動図書館バス「よむよむ」運行日程、各種主催事業などの情報を阿寒町行政センター通信により広く周知したほか、阿寒町公民館開催事業などの情報を、市ホームページや新聞紙面などを通じて市民に広く周知しました。 ②音別地区では、音別町ふれあい図書館の新刊や各種主催事業（図書館だより発行毎月1回：音別地区全戸配布）、音別町体験学習センター「こころみ」の各種主催事業の情報を市民に広く周知しました。（広報誌掲載3回、チラシ4回：音別地区全戸配布、ポスター掲示1回：7施設、市ホームページ掲載1回、市P連だより掲載4回）

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】
Ⅱ-2 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実
(1) 学びを継続するための情報の発信 生涯学習ハンドブックや広報くしろ、ホームページ、フェイスブック等により、各施設でのイベントや講座・教室の情報を見やすく、分かりやすい内容で発信します。また、学びの相談体制の充実、講座終了後のアンケートの実施など、学びを継続できる態勢づくりに努めます。

5 学識経験者の意見
釧路市の生涯学習まちづくり出前講座は、全道の中でも最も早く取り組んだ事業であり、その後に他市にも広がった。すなわち釧路市は、この出前講座のパイオニア的存在である。例年6,000人程の利用があり、釧路市民の中に定着している事業として評価できる。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－4－3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	学校指導課 音別教育事務所 生涯学習課 阿寒教育事務所
	第4節 生涯学習		
	(3) 活発な読書活動の推進		
施策展開	読書活動を通じて、生きる力を育み、人生をより豊かにするため、学校における読書活動を推進するとともに、子ども読書活動推進懇話会などを通じて、子どもと読書に関わる様々な団体や人びとが連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進します。 また、図書館の団体貸出制度を活用するなど、図書館と学校図書館との連携強化を図り、図書館バスによる地域での図書貸し出しなどにより、多くの市民に読書活動の普及・啓発を進めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
II-4 豊かな心の育成ー心の教育の充実				
(2) 読書習慣の形成に向けた取組の推進				
成果指標項目	計画策定時(R4)		R6年度実績	
「読書が好きである」と回答した児童生徒の割合	小学校	71.5%	小学校	68.0%
	中学校	67.9%	中学校	58.2%
読書習慣確立に向けて、校区の児童会・生徒会が連携して取組を行っている小・中学校の割合	小学校	23.1%	小学校	50.0%
	中学校	33.3%	中学校	33.3%
釧路市中央図書館等の外部施設や保護者・地域住民等と連携した取組を行っている小・中学校の割合	小学校	100%	小学校	100%
	中学校	46.7%	中学校	100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け	
II-1 主体的な学びの推進ー多様な学びの場の提供	
(3) 子どもの読書活動の推進	

3 令和6年度の主な施策の取組状況	
◇図書館外支援事業の推進 学校図書館や地域の教育機関と連携し、読書活動の普及と図書館利用の促進を図りました。	
①学校団体貸出冊数：21,763冊	
②読書推進に係る職員派遣 ブックトーク：4回、生涯学習まちづくり出前講座：1回、子育て講座等：3回	
③市立美術館展覧会での読み聞かせの実施：1回	
④読書活動サポートセット 国語の副教材を中心に選定した1セット約500冊の貸出セットを、14セット整備し、市内全小学校及び義務教育学校前期課程へ巡回貸出ししました。	
⑤「くしろの読書週間」を全国的な読書週間である10月27日～11月9日に設定し、その中でノーメディアデーやとしょかんフェスタ等の取組を周知するとともに、こうした取組への参加を呼び掛けました。	
⑥中学校図書室の環境整備を目的に、中央図書館職員を派遣。整序、除籍、図書室の雰囲気づくり等の方法を、図書担当教諭や図書委員へ指導しました。	
◇読書に親しむ機会の充実	
①学校ブックフェスティバルの実施 子どもの読書活動を推進する取組として、中央図書館と図書館や実施校で活動するボランティアとの協働により、小学校7校で実施しました。	
②ビブリオバトルワークショップ及びビブリオバトル大会の実施 小・中学生及び高校生の読書意識の向上を目的に、おすすめの本を紹介し合い、最も読みたくなった本を決める「ビブリオバトル」を体験するイベントを中央図書館において実施しました。 ・小学校4～6年生対象「ビブリオバトルワークショップ」7月31日 参加者数：26人（同伴保護者等含む） ・中学生対象「第1回中学生ビブリオバトル大会」8月1日 参加者数：22人（同伴保護者等含む） ・高校生対象「第2回高校生ビブリオバトル大会」8月18日 参加者数：12人（観客含む）	
③子ども読書デビュープロジェクトの実施 絵本を通じて親子がゆったりとふれあう時間を作るきっかけづくりや、乳幼児期から本に親しむことによる読書習慣の形成の一助として、令和6年10月以降に市が実施する6～7か月児育児相談の会場において、延べ296組の親子に読み聞かせの体験と絵本のプレゼントを行いました。	
◇移動図書館バス「よむよむ」の運行 阿寒地区の保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、義務教育学校、各地区コミュニティセンターに月1回運行し、図書の貸出し及び巡回図書の入替えを行いました。	

◇音別町ふれあい図書館「おはなし会」の開催

音別地区では、主に毎月第2火曜日及び偶数月第4土曜日に、絵本や紙芝居の読み聞かせを年23回実施し、延べ130人の参加がありました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅱ－4 豊かな心の育成－心の教育の充実

(2) 読書習慣の形成に向けた取組の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を養うことができるなど、人生を豊かにするものと言われており、読書好きな子どもたちほど学力が高い傾向があるとの検証結果も示されています。今後は、学校図書館の効果的な活用や図書館等との連携強化による「学校ブックフェスティバル事業」「読書活動サポートセット事業」などを通じて、子どもたちが読書の楽しさを実感できるような取組や読書の習慣化を進めていきます。

【社会教育推進計画】

Ⅱ－1 主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供

(3) 子どもの読書活動の推進

年齢や学年が上がるにつれ読書率が低下する傾向にある中、学校と中央図書館が連携した「読書活動サポートセット貸出事業」等の実施により、子どもの読書活動を推進する取組を行います。また、PTA連合会や連合町内会等と連携した全市的な読書活動イベントを開催し、子どもたちが多くの本に出会える取組を進めます。

5 学識経験者の意見

読書活動は、言語活動の一つであり、基礎学力の条件となる。ほぼ釧路市内の全小中学校も図書館と連携した読書活動を行っており、読書推進活動の成果が出ていると評価できる。また幼小期の読書習慣を高める読み聞かせ等も推進しており、読書活動を広げる取組として評価できる。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－4－4	施策主管課	動物園
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	動物園
	第4節 生涯学習		
	(4) 魅力ある動物園づくり		
施策展開	命の大切さを学び、感動と発見のある魅力的な動物園をつくるため、園内の豊かな自然のなか、北海道に生息する動物をはじめとする様々な動物の魅力を引き出す創意工夫のある飼育環境の整備を図ります。 誰もが快適に過ごせる動物園を目指し、ユニバーサルデザイン化やレクリエーション機能の向上によって、入園者の満足度を高めます。また、ボランティア活動の充実など、市民との協働による動物園づくりに努めます。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実

3 令和6年度の主な施策の取組状況
◇動物園情報発信の強化 釧路市動物園公式ホームページのほか、SNSを活用した動画配信等を行いました。令和6年度からは複数の職員が各々異なった視点での写真を投稿するなど工夫を凝らし、情報発信の強化に努めました。
◇動物園整備事業の推進 老朽化していたヒグマ舎の改修に取り組み、2頭のエゾヒグマを導入しました。
◇飼育動物の繁殖の取組 トナカイ、ヒツジ、ニホンザル及びエゾフクロウの繁殖に成功しました。
◇教育普及の取組 幼稚園等から小学校低学年までを対象に「ふれあい指導」を実施し、ウサギやモルモットに触れながら命の温もりを実感してもらうことで、動物への関心を高めました。

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実 市民の関心を一層高めるため、提供する情報の内容や発信力を高める手法について引き続き検討していきます。入園者を増やすとともに、入園者が野生動物との共存や環境保全について考える機会を増やすために、平成22年度に策定した「釧路市動物園基本計画」を基に実施計画を策定し、道東の自然環境の特性を生かした展示施設等の整備を進め、動物の見せ方に工夫を凝らすなど、動物園の魅力アップを図ります。

5 学識経験者の意見
動物園では、動物の繁殖や成育環境を整えることが、結果として動物の魅力と生命維持を高める取組へとつながっている。また、そのことをSNSやホームページで情報発信することで、広く動物理解の取組を進めている。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
--------	-------	-----	----------

1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－1	施策主管課	学校指導課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	学校指導課 学校教育課
	第5節 学校教育		
	(1) 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実		
施策展開	確かな学力を育成するため、子ども一人ひとりの学力の状況を把握し、個に応じたきめ細やかな指導や子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実と教職員の資質の向上を図る取り組みの充実に努めます。 また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行うことができるよう、特別支援教育の充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
I－1 確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上				
(1) 予測困難な未来社会の創り手となる資質・能力の育成				
成果指標項目		計画策定時(R4)	R6 年度実績	目標値
全国学力・学習状況調査の教科に関する調査における小学校第6 学年児童及び中学校第3 学年生徒の平均正答率の状況（全国を100とした比較の値）		小学校 国語 98.9 算数97.3 中学校 国語 98.6 数学90.9	小学校 国語106.1 算数99.4 中学校 国語 97.8 数学95.0	100以上
全国学力・学習状況調査及び釧路市標準学力検査における各学校の平均正答率について、全国平均との差が－5ポイント未満の学校数 ☆対象学年の人数が5人以下の学校は、個人が特定されるため除外とする	全国学力・学習状況調査	小学校 国語4校 算数 5校 中学校 国語0校 数学 6校	小学校 国語0校 算数5校 中学校 国語2校 数学4校	0校
	釧路市標準学力検査	小3：国8校 算4校 小4：国2校 算7校 小5：国4校 算3校 小6：国8校 算7校 中1：国1校 数2校 中2：国4校 数1校	小3：国2校 算4校 小4：国3校 算3校 小5：国5校 算2校 小6：国3校 算1校 中1：国3校 数3校 中2：国2校 数2校	0校
「各教科の授業において、友達など他者と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答をした児童生徒の割合		小学校 82.1% 中学校 86.2%	小学校 86.4% 中学校 76.7%	100%
「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合		小学校 1.6% 中学校 9.1%	小学校 1.9% 中学校 12.7%	0%
I－3 確かな学力の確立－特別支援教育の充実				
(1) 全教職員による特別支援教育の推進				
成果指標項目		計画策定時(R4)	R6 年度実績	目標値
特別支援学級の授業公開を実施するなど、特別支援教育に係る研修を年間複数回実施している小・中学校の割合		小学校 69.2% 中学校 40.0%	小学校 50.0% 中学校 33.3%	100%
特別支援教育に係る免許状を所持している小・中学校特別支援学級担当教員の割合		小学校 54.2% 中学校 41.8%	小学校 60.1% 中学校 50.7%	小学校 70% 中学校 60%
特別な支援が必要な子どもについて「個別の教育支援計画」を作成し、小学校に引き継いでいる幼稚園・保育所・認定こども園の割合		24.0%	32.7%	100%
V－10 信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質能力の向上・働き方改革				
(1) 専門性を高める研修機会の確保				
成果指標項目		計画策定時(R4)	R6 年度実績	目標値
釧路教育研究センターや北海道立研究所等、学校外の研修講座等（オンラインも含む）に年2回以上参加した教員の割合		小学校 42.1% 中学校 47.6%	小学校 56.1% 中学校 68.8%	100%
「釧路市授業マイスター」の授業（授業交流サイトの授業動画も含む）を参観した教員の割合		小学校 44.1% 中学校 72.0%	小学校 77.3% 中学校 74.0%	100%

(2) 働き方改革の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値
年間時間外勤務時間が360時間以内の教職員の割合	小学校 54.2% 中学校 38.0%	小学校 62.3% 中学校 39.3%	100%
校内に働き方改革の中核となる「コアチーム」の設定を位置付け、「働き方改革」に係る研修を積極的に実施している小・中学校の割合	小学校 53.8% 中学校 66.7%	小学校 92.3% 中学校 100%	100%

3 令和6年度の主な施策の取組状況

- ◇釧路市標準学力検査の継続実施と釧路市授業マイスターの認定による授業改善
全国学力・学習状況調査については4月に実施し、釧路市標準学力検査については、小学校3～6年生、中学校1・2年生を対象として12月に実施しました。
児童生徒の学力の状況を細かく的確に把握し、経年的に結果を見定めることにより、学校における取組の成果と課題を明らかにするとともに、授業の基本となる「釧路市授業スタンダード」を設定した上で、授業力の優れた教員で組織する「学力向上推進委員会」において授業改善に特化した協議を行い、1人1台端末を活用した「授業交流サイト」により、特に課題となっている中学数学の単元において、課題を解決するための授業づくり動画を8本配信し、さらに釧路市が目指す授業をイメージできるよう、授業動画を40本以上配信するなど、積極的な授業改善を進めました。
- ◇9年間の連続した学びを保障するための小中連携の基盤づくり
小・中学校の教育課程や「釧路市が目指す授業」の実現に向けた研修の推進、家庭学習の取組を含む学習習慣の統一を目的とした「小中連携研修会」は、中学校区ごとに実施し、小・中学校の連続的な学びの構築の推進に努めました。
- ◇授業力向上に向けた大館市との連携
義務教育9年間を通した学力の確実な定着を図るため、学力向上に向けた各種施策を通じて全国トップクラスの水準を維持している秋田県大館市に、釧路市授業マイスター2人、学力担当指導主事2人を派遣し、ふるさとキャリア教育を中核に据えた授業改善について学び、学力向上セミナーや全教員に配付する「釧路市の教育」において成果を波及しました。
- ◇補充的な学習サポート体制の充実
小学校において、教育委員会会計年度任用職員等の派遣を16校、延べ288回実施するとともに、中学校において、北海道教育大学及び釧路公立大学との連携により学生ボランティアの派遣を9校、延べ178回実施しました。
- ◇授業力向上に向けた校内研修の充実
教育指導参事による学校経営訪問や指導主事による学校教育指導等を複数回実施し、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導、助言を行いました。
- ◇授業評価の推進
評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表しました。
- ◇ICT機器を活用した授業の充実と環境整備
各学校においては、授業での使用をベースに、授業支援アプリであるロイロノートやタブレットドリルの活用等により授業における効果的活用について取組を進めるとともに、指導主事による校内研修や授業改善推進チームによるICTを活用した先進的な事例について学力向上セミナーで紹介し、教員の指導力向上に努めました。
- ◇「個別の教育支援計画」の活用促進
個別の教育支援計画の作成・活用に関する基本的な考え方を示し、着実な作成を促すとともに、学力向上セミナーや特別支援教育に係るコーディネーター会議において、その活用について指導、助言を行いました。
- ◇専門家チームによる巡回相談の充実
保護者や学校からの要請を受けて、小学生489人、中学生34人、合わせて523人に対して巡回相談を実施し、児童生徒の支援について指導、助言を行いました。
- ◇指導主事による学校教育指導の充実
5月から6月にかけて、全ての学校を訪問し、全教員の授業参観を行うとともに、各学校の取組について管理職と協議する場を設ける等、実効的な取組となるよう指導助言を行ったほか、各学校の研修時間に指導主事が訪問し、日常の授業改善や指導方法の工夫改善、学級経営の充実に向けた指導、助言を行いました。また、2学期には校内研修の時間に指導主事が訪問し、授業づくりについて、指導、助言を行いました。
- ◇公開研究会を通した研究成果の普及
オンラインも活用しながら、自主公開研究会として2校、釧路市教育委員会研究指定校として3校の合わせて5校が公開研究会を実施しました。
- ◇校内研修及び各種研修講座の充実
様々なニーズに対応できるよう、オンラインの活用等、実施方法を工夫しながら各種研修講座を実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。
(研修講座：21講座1,283人参加、教育講演会：鶴岡慎也氏講演512人参加)
- ◇公立夜間中学の設置検討
公立夜間中学設置の検討に際し、北海道教育委員会の「夜間中学等に関する協議会」及び「ワーキンググループ」の構成員として参画しており、令和6年8月に協議会、令和7年2月にワーキンググループのオンライン会合に参加し、夜間中学校の設置に係る課題について協議を行いました。
- ◇服務規律の保持・徹底
教職員の不祥事等の再発防止に対する意識を高めるため、コンプライアンス確立月間を設定するとともに、釧路管内コンプライアンス確立会議の重点目標等に基づき、各学校における職場研修を全体研修・個別研修ともに全39校で実施しました。

◇学校における働き方改革の推進

令和4年3月に策定した釧路市立小中学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）に基づき、学校における働き方改革の各種取組を全校で実施しました。

学校ごとに、その中核となる「コアチーム」を設置し、実情を踏まえた、より実効性の高い取組を進めました。

令和6年度から本格稼働した校務支援システムを用いて、成績処理や通知票、児童生徒情報の一元管理を行うことで、校務の効率化を進めました。

さらに令和7年1月からは新たな出退勤管理システムを導入し、教職員の業務内容を把握する取組を進めるほか校長が全教職員の勤務状況を確認することで、自校の働き方改革を強力に推進する環境整備の充実に努めました。

また、紙の答案をスキャナで読み込んで処理するデジタル採点システムを令和5年度に景雲中学校、鳥取中学校、鳥取西中学校へ導入し、利用した教職員に対してアンケート調査を基に採点業務の効率化について引き続き検証を行いました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-1 確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上

(1) 予測困難な未来社会の創り手となる資質・能力の育成

全ての子どもたちの確実な基礎・基本の定着のため、一人一人の学力の定着状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、子どもたちの「学力向上」と教員の「授業力向上」が直結することから、授業の工夫改善が推進されるよう、教員一人一人の資質・能力の向上に努めます。

I-3 確かな学力の確立－特別支援教育の充実

(1) 全教職員による特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援が実現するよう、個別の教育支援計画の作成・活用・引継の促進、個別の指導計画の作成・活用、特別支援教育に関する指導資料の作成、研修講座の充実に努めます。

V-10 信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質能力の向上・働き方改革

(1) 専門性を高める研修機会の確保

教員一人一人の授業力の向上につながる研修講座はもとより、指導主事による示範授業を実施するほか、授業マイスターを活用した公開授業や授業動画の活用を通して初任段階教員の指導力向上に努めるとともに、不登校児童生徒への対応や特別支援教育の充実等、本市としての課題の解決に努めます。また、コンプライアンス確立月間の設定などにより、教職員の法令順守への体制強化に努めます。

(2) 働き方改革の推進

令和6年度に本格的に運用を始めた統合型校務支援システムについては、搭載されたグループウェアによって、教職員間、学校間等での情報共有が進んでおり、また、児童生徒の様々な情報をシステム上で一元的に把握できることで、その活用が進む学校が出てきた一方で、活用の度合いについては、学校間で格差があることから、今後の効率的な運用や、教職員の負担軽減に有効な活用法等の横展開を図る取組の推進に努めます。

また、令和5年度にデジタル採点システムを導入した3校の教職員アンケートの結果では、1クラスあたりの採点の削減時間が30分以上と回答した割合が約9割であったことや、教職員の感想では、効果的と回答したものがほとんどであったことから、今後は、学校規模とシステム導入効果等を踏まえ、他校への導入についても引き続き検討を進めます。

5 学識経験者の意見

教職員が確かな学力を育成するため、「チーム学校」として、学力向上に向けての取組や個に応じた指導の取組を推進しているのが分かる。教育委員会が進めようとしている様々な施策を、各学校がしっかりと受け止めて取り組み、着実に成果をあげてきている。

I C T機器を活用した授業の充実については、各学校において児童・生徒の授業での使用が日常となり、ロイロノートやタブレットドリルの活用等も工夫され、更なる授業における効果的活用について取組を進めている。

教職員の資質能力の向上に向けた研修と働き方改革については、教職員が本来の職務に力を注ぎ、更に成果をあげていくことができるよう、一層の充実を期待している。また、特別支援教育を充実させることは、教職員にとって支援が必要と思われる児童・生徒がよく見え、支援対象者数増につながるものと思う。各校の教職員全員がチーム（組織）として携わっていただくことと、積極的に特別支援教育の研修に参加することで、教職員の能力を高めることを期待している。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－2	施策主管課	学校指導課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施 策 関係課	学校指導課
	第5節 学校教育		学校教育課
	(2) 豊かな心と健やかな体の育成		生涯学習課 音別教育事務所
施策展開	社会のルール、マナーなどの規範意識や生命を大切にする心を学び、多様な人びとと互いに尊重し協働する姿勢により、人間関係を築く力を育む取り組みを進めます。 また、日頃から運動に親しむ環境づくりや食に関する正しい知識など、健康で望ましい生活習慣を身に付けるために、必要な情報を自ら集め、適切な意思決定や行動選択ができる力を育むとともに、自然災害などの危機から自らの命を守ることができるよう、危機回避能力を高める教育の充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
II-4 豊かな心の育成－心の教育の充実				
(1) 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進				
成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績		目標値
道徳科の授業改善に係る研修（公開授業や学習会等）を行っている小・中学校の割合	小学校 30.7% 中学校 40.0%	小学校 100% 中学校 100%		100%
「人が困っているときは進んで助ける」と回答した児童生徒の割合	小学校 95.3% 中学校 92.4%	小学校 95.9% 中学校 91.7%		100%
全ての学年・学級において、保護者や地域住民に向けて「特別の教科 道徳」の授業公開を実施している小・中学校の割合	小学校 73.1% 中学校 93.3%	小学校 100% 中学校 100%		100%
(3) 多様な体験活動の推進				
成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績		目標値
「授業において、地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった」と回答した児童生徒の割合	小学校 72.0% 中学校 47.9%	小学校 81.1% 中学校 34.5%		100%
地域の教育資源（人的資源、物的資源等）を活用し体験活動を全学年で実施している小・中学校の割合	小学校 76.9% 中学校 66.7%	小学校 76.9% 中学校 66.7%		100%
市や地域等が実施する体験活動やボランティア活動（遊学館や博物館のイベント等、町内会やPTA主体の活動等）に、年1回以上参加した児童生徒の割合	小学校 39.6% 中学校 23.2%	小学校 50.2% 中学校 25.1%		80%
II-5 豊かな心の育成－生徒指導の充実				
(1) 組織的な対応・相談体制の強化				
成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績		目標値
校内において役割分担を明確にするなど、全教職員で組織的な相談体制を構築している小・中学校の割合	小学校 92.3% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%		100%
いじめのアンケート調査において、「誰にも相談しない」と回答した児童生徒の割合	小学校 13.0% 中学校 14.9%	小学校 8.1% 中学校 16.2%		0%
(2) いじめ防止等への取組の推進				
成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績		目標値
「いじめは、どんな理由があってもいけないことである」と回答した児童生徒の割合	小学校 92.0% 中学校 87.3%	小学校 92.4% 中学校 89.1%		100%
いじめの未然防止、早期発見、早期対応に係る生徒指導研修を年1回以上実施している小・中学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%		100%
児童会・生徒会が主体的にいじめの未然防止に向けた取組を行っている小・中学校の割合	小学校 96.2% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%		100%

(3) 不登校児童生徒への適切な支援体制の確立

成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値
「自分にはよいところがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 70.6% 中学校 72.4%	小学校 76.7% 中学校 74.3%	100%
不登校を理由とする欠席が年間30日以上の子児童生徒の割合(出現率)	小学校 1.55% 中学校 6.63%	小学校 2.15% 中学校 8.37%	全国平均
不登校児童生徒のうち、別室登校や教育支援センター等の利用、家庭とのオンライン等により、学校や他機関とつながっている児童生徒の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%

Ⅲ-6 健やかな体の育成-体力・運動能力の向上

(1) 体力・運動能力向上の取組の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値
新体力テスト(小5・中2)における実技に関する調査の体力合計点の状況(全国平均を50とした比較の値)	小学校男子 49.8 女子 50.3 中学校男子 48.8 女子 47.6	小学校男子 50.9 女子 51.0 中学校男子 48.4 女子 47.3	50以上
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	小学校 84.8% 中学校 79.9%	小学校 88.5% 中学校 81.4%	100%
「1週間における体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合	小学校 55.8% 中学校 60.1%	小学校 85.6% 中学校 79.2%	100%

Ⅲ-7 健やかな体の育成-健康・安全・防災教育の充実

(1) 健康教育・食育の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	小学校 91.8% 中学校 89.6%	小学校 89.9% 中学校 89.1%	100%
う歯(未処置歯)のある児童生徒の割合	小学校 54.5% 中学校 37.4%	小学校 47.6% 中学校 32.3%	全国平均

(2) 安全教育・防災教育の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値
P T Aや地域とともに、毎年通学路の安全点検を実施している小・中学校の割合	小学校 57.7% 中学校 26.7%	小学校 69.2% 中学校 40.0%	100%
防犯教室(情報モラルも含む)に係る取組を実施している小・中学校の割合	小学校 96.2% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%
「地震や津波等の自然災害の時、どのように避難したり身を守ったりすればよいかわからない」と回答した児童生徒の割合	小学校 4.9% 中学校 5.6%	小学校 0.8% 中学校 0%	0%

2-2 社会教育推進計画における位置付け

I-1 互いに認め合う共生社会の実現-人権教育の推進
(1) 人権尊重の取組の推進
I-3 互いに認め合う共生社会の実現-青少年の健全育成
(1) 体験学習機会の充実
(2) 次代を担う子どもの育成
(3) 子どもの成長に向けた支援

3 令和6年度の主な施策の取組状況

◇「特別の教科道徳」の授業研究の推進 全ての小・中学校及び義務教育学校において、道徳教育の要となる「道徳科」の保護者公開を実施しました。
◇児童生徒の健全育成を目指した全市的な啓発活動 令和5年度に引き続き、「鉦路市子どもミーティング」(旧「くしろの子ども大集合」)を開催しました。児童生徒による健全育成標語の表彰を行い、「鉦路市の未来について〜つくろうあたらしい鉦路市を〜」をテーマに、中学生・高校生・鉦路市P T A連合会・鉦路市連合町内会に加え、新たに鉦路市役所関係部署の職員がオブザーバーとして参加し、それぞれの立場から意見交流を行いました。
◇いじめに関する実態調査、Q-U、アセスメントの実施と効果的な活用 年2回、いじめに関する実態調査と子ども一人一人の内面の状況を客観的に捉えるQ-Uやアセスメント等を実施し、その結果を活用した、きめ細やかな教育相談を通して、子どもの抱える悩みや不安への対応、より良い学級集団の形成を行いました。

◇「ファースト・ステップ・プログラム」による教育・福祉の包括的な不登校支援 不登校等の児童生徒の支援に係る調査を年2回行い、的確な実態把握に努めました。また、不登校対応の関係者をメンバーとした「不登校ケース会議」を年に2回開催し、子供の実態に即した環境の場を提供するとともに、スクールソーシャルワーカーを2人配置し、ファースト・ステップ・プログラムなどの実施により、教育・福祉両分野からの包括的な支援を展開しました。
◇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実 スクールカウンセラーの活用により1,405件の相談に対応し、教育支援課の相談窓口に寄せられた相談にも学校と連携を図りながら迅速に対応しました。また、スクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携し、281人の児童生徒を支援しました。
◇各学校における体力向上の取組の充実 令和6年度の新体力テストでは、小学校では男女とも体力合計点において全国平均を超え、中学校では男女とも体力合計点において全国平均を下回る結果となりました。体力向上に向け、各学校において計画している「体力向上計画」の着実な実行と充実に向け、資料提供や学校教育指導訪問における指導助言を行いました。
◇新体力テストの分析と有効活用 新体力テストの結果に基づき、各学校での日常的な体力づくりや体育科の授業づくりに活用できるような、授業動画の提供や資料提供を行い、子どもたちの体力向上に努めました。
◇家庭における運動習慣づくりへの支援 インターネット環境の充実により子どもたちの生活環境が大きく変わったことから、家庭における子どもたちの体力向上を意識した取組や生活習慣の改善を図る取組が充実するよう、学校と家庭との連携の強化を図りました。
◇冬季スポーツの推進 冬季における屋外での運動時間を確保するため、小学校23校のスケートリンク造成に対する助成等及び、学校の体制整備のための支援を実施しました。
◇食に関する指導の充実 小学校3校と中学校2校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、「食の重要性」「心身の健康」「食文化」「感謝の心」「食品を選択する能力」「社会性」などをテーマとした食に関する指導を行いました。
◇学校給食センターの改築 老朽化が著しい学校給食センターを改築するため、令和5年度から建設に着手し、令和7年1月に竣工し、令和7年4月からの安心安全な給食の提供に向け、調理、配送のテストランを実施しました。
◇フッ化物洗口の実施 児童の口腔の健康づくりのため、市立小学校及び義務教育学校に在籍する全児童を対象に、学校において週1回、フッ化ナトリウム水溶液による洗口を実施しました。
◇地域と連携した防災教育の推進 地震の発生から津波の発生までに特化した防災意識を高める授業を各学校において行ったほか、防災体験学習を小学校8校、中学校3校、義務教育学校1校で実施しました。防災体験学習を行った学校には、地震、津波等の自然災害に対する理解を深め、安全に避難行動をとることができるよう、防災意識を高める取組として、体験的な学習モデルや子どもたちへの指導の一助となる資料、段ボールベッド、非常食などの提供を行いました。
◇市民学園講座の実施 ①まなぼっとわくわく体験隊 小学校4年生から6年生を対象に、食育を主とする体験学習講座を開催しました。 期間：5月11日～1月11日、参加者：延べ203人、回数：全11回、内容：農業体験、生き物学習、料理教室等 ②子どもチャレンジ 小・中学生を対象に、土曜日や夏・冬休みを利用した体験学習講座や親子参加講座を開催しました。 期間：6月29日～1月18日、参加者：延べ99人、講座数：4講座5回、内容：親子わかさぎ釣り、木工教室、おかし作り、夏休み造形教室
◇子ども1日司書体験の実施 ①中央図書館及び各地区図書館では、小・中学生及び高校生・大学生を対象とした職業体験の受入れを積極的に行うとともに、中央図書館では夏休み期間中に司書業務の体験事業を実施しました。 職業体験受入れ人数：42人（12学校） 「夏休みだ！子ども司書体験」 期日：8月7日・8日 参加者数：延べ9人 ②音別町ふれあい図書館において、夏・春休み期間中に、小・中学生を対象として、窓口業務や本棚への配架作業などの司書業務を体験する「図書館のおしごと体験」を実施しました。 期日：8月1日、1月7日・9日、参加者数：延べ7人

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅱ－4 豊かな心の育成一心の教育の充実

(1) 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進

人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わる道徳教育の基礎は、家庭において培われるものとの認識に立ち、家庭や地域との連携に基づき子どもの心に根ざした道徳性を育む必要があります。

「特別の教科 道徳」の授業研究を軸として、道徳的価値についての自覚を深めさせ、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導、助言を行います。

(3)	多様な体験活動の推進 自然の中での豊かな体験や、文化芸術を体験して感性を高めることが子どもたちの豊かな人間性の育成に結び付きます。 自然体験やボランティア活動などの社会体験、調査研究や生産活動などの体験学習の充実に努めます。
Ⅱ－５	豊かな心の育成－生徒指導の充実 (1) 組織的な対応・相談体制の強化 子どもや保護者が抱える悩みが多様化し、専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなっていることから専門家や関係機関の活用を通じた共感的な理解を基盤とする相談体制の充実に努める必要があります。 スクールカウンセラーの派遣拡充や、教育相談チームの派遣充実に努めるなか、研修講座等において教員の教育相談に関する資質能力の向上に努めます。 (2) いじめ防止等への取組の推進 いじめ問題の解決のためには、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。 いじめ問題を題材とした討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進するとともに、釧路市いじめ防止対策委員会と連携し、いじめの防止等のための実効性のある対策を行います。 (3) 不登校児童生徒への適切な支援体制の確立 不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけでの対応では苦慮する事例もあることから、スクールソーシャルワーカーをはじめ、病院や福祉分野等の関係機関と連携した包括的な取組を一層強化していく必要があります。 また、子どもたちの「居場所づくり」に向けた教育支援センターまなびやの充実や、各関係機関と連携した、きめ細かな支援により、子どもたちの社会的自立に向けた支援に努めます。
Ⅲ－６	健やかな体の育成－体力・運動能力の向上 (1) 体力・運動能力向上の取組の推進 適度な身体活動は、心身の健全な育成のために極めて重要な要素です。そのため、体育の授業はもとより、学校外での活動を通して、運動の楽しさや喜びを実感し、進んで体を動かし、運動に親しもうとする態度を子どもたちに育成することが大切です。各校における１校１実践の取組や、１人１台端末を活用した体育の授業の充実等により、子どもたちが運動する楽しさや達成感を実感できる取組の充実に努めます。
Ⅲ－７	健やかな体の育成－健康・安全・防災教育の推進 (1) 健康教育・食育の推進 食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を進める必要があります。 栄養教諭が生きた教材である学校給食を通して指導を行い、家庭・地域が連携して食に関する正しい知識を身につけるよう食育の推進に努めます。 (2) 安全教育・防災教育の推進 子どもたちが災害を正しく理解し、災害発生時に安全かつ的確に行動し、自らの命を守ることができるよう、危険回避能力を高めるとともに、各学校が主体的に防災教育を進めていけるような仕組みと体制づくりが必要です。 全ての小・中学校及び義務教育学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域と連携した防災訓練、避難場所の確認等、安全に避難行動ができるよう防災教育の充実に努めます。
【社会教育推進計画】	
I－１	互いに認め合う共生社会の実現－人権教育の推進 (1) 人権尊重の取組の推進 人権を尊重する社会の実現のためには、人権尊重に対する正しい理解と認識を深める必要があります。そのため、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、人格や個性を理解し、互いに尊重できる社会づくりのための取組を行います。
I－３	互いに認め合う共生社会の実現－青少年の健全育成 (1) 体験学習機会の充実 子どものインターネット依存が問題となっているため、多様な社会体験・自然体験等の体験学習を通じて、社会性や協調性、生きる力を育む取組を行います。また、音別教育事務所では、少子化に伴う各種事業への参加者不足に対し、参加しやすい事業の企画と募集の工夫に努めます。 (2) 次代を担う子どもの育成 自分のまちを自慢し、誇れるためには、郷土愛を育てる取組が必要であり、そのことがやがて、釧路市の次代を担う子どもの育成につながります。そのため、地元での社会体験や自然体験の実施とともに、人とのつながりや関係性を築くため、他都市の青少年との文化・スポーツ交流等を行います。 (3) 子どもの成長に向けた支援 子どもたちの実態を適切に把握し関係機関との情報共有を行った上で、非行等の未然防止に向けた体制づくりを進めるとともに、校内においては、地域や保護者との連携を密にして、非行防止に係る取組の充実に努めます。

５ 学識経験者の意見
豊かな心の育成については、各学校が様々な取組に積極的に取り組んでいることがうかがえる。特に、いじめの未然防止は、全小中学校の児童会・生徒会が取り組んでいることは素晴らしいと思う。 不登校の要因は、複雑多様化しており、残念ながら年々増加傾向にある。学校だけでの対応では苦慮する事例もあることから、スクールソーシャルワーカーをはじめ、関係機関と連携した包括的な取組を一層強化していく必要が求められる。健やかな体の育成については、学校において様々な取組が進められており、成果として現れている。これについては家庭によるところが大きいので、家庭や地域に向けての情報発信などを継続的に進めていくことを期待する。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－3	施策主管課	学校指導課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	学校指導課 学校教育課 総務課 阿寒教育事務所
	第5節 学校教育		
	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
施策展開	信頼される学校づくりを進めるため、学校が保護者や地域と成果や課題を共有しながら、主体的な学校運営の改善が図られるよう、教育活動を広く発信するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育機能を活かした取り組みの充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等					
V－9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくり					
(1) 特色ある教育課程の編成					
成果指標項目	計画策定時(R4)		R6年度実績		目標値
学校のグランドデザインを学校全体で作成し、保護者や地域と共有している小・中学校の割合	小学校	100%	小学校	100%	100%
	中学校	100%	中学校	100%	
学校評価の結果をホームページで公表している小・中学校の割合	小学校	69.2%	小学校	88.5%	100%
	中学校	86.7%	中学校	100%	
地域の特色を生かした総合的な学習の時間の指導計画を、小中連携のもとで作成している小・中学校の割合	小学校	15.4%	小学校	23.1%	100%
	中学校	20.0%	中学校	40.0%	
(2) 「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進					
成果指標項目	計画策定時(R4)		R6年度実績		目標値
中学校区において、小中9年間の統一した目指す子ども像を設定している小・中学校の割合	小学校	42.3%	小学校	80.8%	100%
	中学校	66.7%	中学校	86.7%	
小・中ジョイントプロジェクトの推進により、「小・中学校の授業観や評価観の違いについて理解が深まった」と回答した小・中学校の割合	小学校	96.2%	小学校	100%	100%
	中学校	93.3%	中学校	100%	

2-2 社会教育推進計画における位置付け				
I-2 互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実				
(3) 地域コミュニティの活性化				
(4) 地域が子どもを育てる取組				

3 令和6年度の主な施策の取組状況	
◇コミュニティ・スクールの導入・促進	コミュニティ・スクール導入校である小学校18校、中学校7校、義務教育学校1校において、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組みました。また、調査研究校である小学校4校、中学校4校においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた課題の解決や運用方法を協議するとともに、保護者・地域住民等への制度及び活動内容の周知を図りました。
◇地域学校協働活動推進員の配置と学校支援ボランティアの協力による地域学校協働本部事業の推進	学校・家庭・地域が連携協力し、子どもたちの「生きる力」を育むため、学校支援活動の調整や学校支援ボランティア、学校、地域、保護者等のつなぎ役として、コミュニティ・スクールの導入校の一部（小学校7校）に11人の地域学校協働活動推進員を配置するとともに、地域学校協働活動推進員と学校との連絡調整や助言、その他学校・家庭・地域の連携協力推進に関わる業務を担うため、教育支援課に統括的な地域学校協働活動推進員を1人配置し、学校と家庭・地域のつながりを一層強化させるなど、コミュニティ・スクールの活動がより充実するよう努めました。また、学校の教育活動を支援するため、様々な知識や技能、社会経験を持った保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして登録（令和6年度登録者数：624人）し、多くの活動に参加するとともに、ホームページやInstagramでその活動情報を発信しました。
◇学校グランドデザインの作成と公表	全ての学校において、学校の教育理念や果たすべき役割などをわかりやすくまとめた経営全体構想「学校グランドデザイン」を作成し、学校だよりやホームページ等による積極的な情報発信に努めました。
◇「釧路市めざす学校のすがた基本計画」の推進	計画の推進に当たり、令和8年度の大楽毛地区・音別地区における義務教育学校の開校に向け、保護者や地域の代表者、学校関係者で構成する開校準備協議会を各地域において2回ずつ開催し、大楽毛地区の開校準備協議会では、校章の決定のほか、制服検討委員会の立ち上げによるデザイン等の協議、通学時の安全確保に係る検討を行い、音別地区の開校準備協議会では、教育目標や1～9学年を「4・3・2制」とすることの決定のほか、制服検討委員会の立ち上げによる協議、校舎の整備計画に係る概要及び進捗状況について確認しました。

◇土曜日を活用した教育活動の促進 地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や地域住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動を全ての小・中学校及び義務教育学校で実施しました。
◇特認校での放課後活動の支援 特認校である山花小中学校において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童生徒を対象に、授業終了後の学習や遊び、生活の場を提供し健全育成を図る目的で、学校・家庭・地域の連携により設置された「山花放課後わくわくクラブ」に対する支援（運営スタッフの人件費負担）を行いました。
◇通学路安全プログラムと地域見守り安全マップの作成 釧路市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に向け、学校・家庭・地域の連携による見守り活動を行いました。また、小学校4校を対象に関係機関とともに通学路の合同点検を実施し、各校で作成した「地域見守り安全マップ」の確認を行いました。
◇「釧路市すくすくメール」の配信 釧路市教育委員会から、各学校を通じて各家庭に対し、「釧路市すくすくメール」を配信し、家庭での子どもの生活や学習に関する情報を提供しました。また、就学援助の申請に関することや感染症の対策などの情報を適宜提供しました。
◇学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会の開催 「釧路市がめざす学校のすがた基本計画の進捗について」をテーマとし、計画の概略、年次別実施計画、開校準備協議会（大楽毛地区・音別地区）の状況、今後の進め方、令和7年度の予定について釧路市小中学校校長会、釧路市PTA連合会、釧路市連合町内会の代表者で意見交換を行いました。
◇すずらん運動の実施 阿寒地区の町内会育成部で構成する阿寒町青少年健全育成連絡協議会が主体となり、登下校時の児童生徒への声かけや住民同士のあいさつの奨励など、地域を挙げた声かけ・あいさつ運動を行いました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

V－9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくり

(1) 特色ある教育課程の編成

信頼される学校づくりを進めるためには、保護者や地域と成果や課題を共有しながら、学校運営の改善を進めていくことが必要であり、学校・家庭・地域における連携協働の体制を強化するとともに、学校行事や授業の公開など、教育活動状況の積極的な情報発信を行うことで、開かれた学校づくりを目指していきます。

(2) 「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進

令和8年度の大楽毛地区・音別地区における義務教育学校の開校について、最終年度となることから、各開校準備協議会において教育課程について決定するほか、校章・校旗デザインや、通学の安全確保等について協議・決定し、開校に向けた準備を進めます。

また、桜ヶ岡地区における義務教育学校開校準備協議会を立ち上げ、令和10年度の開校に向けたスケジュールの確認、学校名の決定方法等について協議します。

【社会教育推進計画】

I－2 互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実

(3) 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの機能向上に向けて、学校・家庭・地域が一体となりコミュニティ・スクールの導入を計画的に進めていく必要があり、未導入校に対し、コミュニティ・スクール制度のメリットを十分周知するとともに、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら、地域とともにある学校づくりを目指します。

(4) 地域が子どもを育てる取組

「地域見守り安全マップ」の計画的な作成や、各学校単位による交通安全・防犯教室等の計画的な実施を通じた指導等の充実を図るとともに、不審者等からの一時避難場所となる「こども110番の店」の拡充のほか、子どもたちの見守り活動を実施している様々な団体や学校、家庭、地域などが互いに連携し、防犯、事故防止など安全・安心な学校づくりの取組を進めます。

5 学識経験者の意見

コミュニティ・スクール導入により、学校・家庭・地域のつながりを一層力強いものにしていくことが期待される。三者にとって無理（大きな負担）のない活動を進めていくことが、継続した真の連携・充実につながるものだと考える。
「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進が本格化の段階になってきた。通学区域の整理や義務教育学校の開校の基本的な目的（願い）は何なのか、そのために小・中学校が取り組まなければならないことは何なのかを再確認し、進めていくことを期待したい。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－4	施策主管課	学校指導課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	学校指導課
	第5節 学校教育		
	(4) 社会の変化に対応する力の育成		
施策展開	豊かな国際感覚を育成するため、自国や郷土への理解はもとより、外国語の学習を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を高めるとともに、次代を担う、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業観の育成や職業体験活動などの取り組みの充実に努めます。 また、情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育環境の整備・充実に努めるとともに、自然環境や様々な環境問題に対する関心を高める取り組みの充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
I-2 確かな学力の確立ー社会の変化に対応する力の育成			
(1) ICT等を活用した学びの推進と情報活用能力の育成			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値
「学校で、自分の考えを交流したり、まとめて発表したりする場面で、PCやタブレット端末などのICT機器を週3回以上使っている」と回答した児童生徒の割合	小学校 68.1% 中学校 69.0%	小学校 75.9% 中学校 53.8%	100%
児童生徒一人一人に配備されたタブレット端末などのICT機器を、児童生徒のスタディ・ログ(学びの記録)を活用した学習状況等の確認に週1回以上活用している小・中学校の割合	小学校 57.7% 中学校 53.3%	小学校 80.8% 中学校 66.7%	100%
ICT等を学力向上に効果的に活用して指導することができる教員の割合	小学校 87.0% 中学校 93.9%	小学校 93.6% 中学校 92.2%	100%
「学校外でのメディア(テレビゲームやスマホのゲーム、YouTubeの視聴、SNSの利用等)の使用時間等、家庭でのルールを守っている」と回答した児童生徒の割合	小学校 79.5% 中学校 74.3%	小学校 82.4% 中学校 74.4%	100%
(2) 国際的な視野をもつグローバル人材の育成			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値
「英語の授業において、英語を使つての先生や友達とのやりとりや、自分の考えや気持ちを書いたり発表したりする活動を行っていた」と回答した生徒の割合	中学校 81.6% 高等学校 70.0%	中学校 77.3% 高等学校 70.5%	100%
外国語活動、外国語科(英語科)の授業が「楽しい」と回答した児童生徒の割合	小学校 80.0% 中学校 72.7%	小学校 87.6% 中学校 70.5%	100%
「異文化や異なる文化をもつ人々を受容するなど、多様性を認めることは大切だ」と回答した生徒の割合	中学校 97.0% 高等学校 95.6%	中学校 96.2% 高等学校 95.5%	100%
中学校で英検3級以上、高等学校で英検準2級以上を取得している生徒又は同等の英語力を有する生徒の割合	中学校 43.7% 高等学校 9.6%	中学校 44.9% 高等学校 29.7%	50%
(3) 発達の段階に応じたキャリア教育の推進			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	小学校 81.1% 中学校 61.4%	小学校 82.4% 中学校 64.7%	100%
主体的な進路選択に向けて、「キャリア・ノート」を定期的に(月1回程度)活用している小・中学校の割合	小学校 42.3% 中学校 53.3%	小学校 15.4% 中学校 40.0%	100%
体験活動を教育課程に位置付け、小中9年間を見通し発達段階に応じたキャリア教育の充実に努めている小・中学校の割合	小学校 15.4% 中学校 33.3%	小学校 100% 中学校 100%	100%

(4) S D G s の視点を取り入れた環境教育の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値
地域の特色を生かした環境教育を教育課程に位置付け、体験的な授業を実施している小・中学校の割合	小学校 92.3% 中学校 73.3%	小学校 100% 中学校 100%	100%
S D G sに係る教職員研修を実施している小・中学校の割合	小学校 84.6% 中学校 66.7%	小学校 92.3% 中学校 86.7%	100%
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合	小学校 64.6% 中学校 57.9%	小学校 71.2% 中学校 54.9%	100%

3 令和6年度の主な施策の取組状況

◇情報モラル教育の推進

児童生徒に対して情報モラルに関する授業を行うとともに、釧路市P T A連合会と連携してスマートフォン・インターネットの「家庭のルール」づくりについて保護者等への啓発を行うなど、学校・家庭・地域が一体となって情報モラルの向上を図りました。

◇A L T等を活用した英語教育の充実

令和6年度はA L T 6人を小・中学校及び義務教育学校に派遣するとともに、北陽高等学校に専属のA L Tを配置し、外国語の授業において活用することができました。外国語教育アドバイザーによる外国語巡回指導については、各中学校区において小中合同で授業交流を行うことを基本とし、小中連携による授業改善について、きめ細かく指導助言を行いました。

◇地元企業・経済団体との連携によるキャリア教育の推進

(一社) 釧路青年会議所との連携協定によるキャリア教育の推進に向けた取組として、中学校1年生を対象としたキャリアシンポジウム「ふるさと釧路で働くということ」と中学校2年生を対象とした「ジョブカフェ釧路」を実施し、将来の社会的・職業的自立に必要な資質や能力を育成するキャリア教育の充実を図りました。また、釧路市P T A連合会や商店街振興組合連合会等の協力を得て、小・中学生が地元商店街等での職場体験を通じ、将来の進路選択に向けた経験が得られるよう「チャイルド1 DAY・仕事1日体験」を実施しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-2 確かな学力の確立—社会の変化に対応する力の育成

(1) I C T等を活用した学びの推進と情報活用能力の育成

コロナ禍の影響で子どもたちのインターネットの利用時間が増加傾向にあり、このことからネットトラブルの経験が増えており、学校・家庭・地域及び関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる情報教育の充実が求められています。

スマートフォン等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、家庭におけるスマートフォンを含むインターネットの使用に関するルールづくりに向けた啓発活動を釧路市P T A連合会と連携し推進していきます。

(2) 国際的な視野をもつグローバル人材の育成

伝統や文化、郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解や異文化コミュニケーションを深める取組を充実させる必要があります。

外国語活動や外国語科の授業において、子どもたちが英語の有用感を実感し、英語の学習が楽しいと感じることができるようになるためにも、外国語指導助手(A L T)を活用し、授業において英語でコミュニケーションを図る言語活動を充実していきます。

「外国語教育アドバイザー」による各学校への巡回指導については、北海道教育庁釧路教育局の事業を活用し、各中学校区で年1回以上実施することによって、日常的・主体的に授業改善が図られるよう指導助言を継続していきます。

(3) 発達の段階に応じたキャリア教育の推進

子どもたちが将来、社会人・職業人として自立するためには、小学校段階からの計画的な職業体験活動等が求められていることから、協力事業所の安定的な確保や、新規登録の拡大に努めるとともに、地元企業や経済団体等との連携を深め、キャリア教育の充実を図っていきます。

(4) S D G s の視点を取り入れた環境教育の推進

現在、環境教育は持続可能な社会の構築という視点から、「環境」を捉え直す機会を提供し、環境問題に子どもたちが向き合い解決しようとする過程において環境保全についての理解を深めることが求められています。各学校における環境に関わる特色ある活動をE S D(持続可能な開発のための教育)の視点から捉え直し、自分たちでできる身近なS D G sの取組の充実を図っていきます。

また、自然体験活動が各学校の教育課程に位置付けられるよう、釧路教育研究センター研修講座において、環境教育に関する講座を継続的に実施します。

5 学識経験者の意見

「情報活用・モラル教育」「国際理解教育」については、各項目前年度より向上傾向が見られ、着実に取り組まれていることが分かる。A L Tの活用、小中連携による外国語活動や外国語授業改善など、一層の充実を期待したい。

社会の変化に対応する力は、これまで長い間様々な取組がなされてきているが、時代や状況の変化に応じて取組を修正し、充実させながら進めていることを高く評価したい。小学校において「ジョブカフェ」をコミュニティー・スクールの関わりの中で計画するなど、体験活動を充実させて教育活動に位置づけている様子もうかがえる。

社会の変化に対応する力の育成はこれからもずっと続く課題であり、状況の変化に応じながら一層充実させていくことを期待したい。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－5	施策主管課	総務課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 学校指導課 学校教育課
	第5節 学校教育		
	(5) 教育環境の整備		
施策展開	学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域の連携及び幼児教育から高等教育までの子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な接続の充実を図るとともに、家庭の経済状況などにかかわらず、誰もが安心して学ぶことができる総合的な教育環境の整備に努めます。 高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを生かした交流を推進するとともに、地域と密着した高等教育活動を促進します。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の充実			
(1) 学校施設の適切な維持・管理			
成果指標項目		計画策定時(R4)	R6年度実績
多目的トイレを設置している小・中学校の割合		71.8%	79.5%
適切な教育環境を維持するため、学校施設設備、備品等について、それぞれ年1回以上点検を行っている小・中学校の割合		100%	100%
VI-11 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働			
(1) 小中連携の推進			
成果指標項目		計画策定時(R4)	R6年度実績
中学校区において、小学校(中学校)の授業参観や授業交流会に参加した中学校(小学校)教員の割合		小学校 46.4% 中学校 85.8%	小学校 79.9% 中学校 88.5%
授業改善に特化した校内研修を実施し、中学校区9年間同じ授業スタイル(探求型授業)で取り組んでいる小・中学校の割合		小学校 3.8% 中学校 20.0%	小学校 11.5% 中学校 33.3%
(2) 幼保小連携及び中高連携等の推進			
成果指標項目		計画策定時(R4)	R6年度実績
幼保小連携に係る教育研究センターの講座等に参加した小学校、幼稚園、保育所、認定こども園の割合		幼保園 22.0% 小学校 100%	幼保園 30.6% 小学校 69.2%
スタートカリキュラムを幼稚園、保育所、認定こども園等と連携して作成している小学校の割合		小学校 92.3%	小学校 100%

3 令和6年度の主な施策の取組状況	
◇釧路市立学校施設長寿命化計画に基づく学校施設設備等の整備(新陽小学校他12校)	
新陽小学校においては、トイレの洋式化工事を行いました。 青葉小学校、清明小学校及び共栄中学校においては、バリアフリースイッチの整備工事を行いました。 愛国小学校においては、防火設備の改修工事、防犯カメラの設置工事及び屋外給水埋設配管更新工事を行いました。 東雲小学校においては、ボイラーの改修工事を行いました。 昭和小学校及び鳥取中学校においては、防犯カメラの設置工事を行いました。 釧路小学校においては、体育館床の改修工事を行いました。 阿寒小学校においては、床暖用温水ボイラーの更新工事を行いました。 青葉小学校においては、受電設備の更新工事を行いました。 北陽高校においては、生徒玄関ドアの改修工事を行いました。 幣舞中学校においては、長寿命化改良工事の基本・実施設計業務委託を行いました。	
◇釧路市がめざす学校のすがた基本計画に基づく学校施設設備等の整備	
大楽毛地区及び音別地区の義務教育学校整備のため、基本・実施設計業務委託(2か年目)を行いました。 大楽毛地区義務教育学校については、増築棟の1階に大楽毛児童センターを併設することとしています。	
◇就学援助の充実	
就学に係る経済的支援が必要な児童生徒の保護者に対し、適切に就学援助が実施されるよう、保護者に対する制度周知や、適正な認定事務に努めました。	
◇遠距離通学に対する就学支援の強化	
阿寒湖温泉地区における遠距離通学バス定期代や下宿料の助成に加え、令和5年度から開始した「釧路市高等学校等広域通学費助成金」により、自宅から高等学校等までの距離が遠く、通学費が高額となっている家庭の経済的負担を軽減しました。	

◇幼保小中連携の促進

釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」を実施し、教諭80人の参加の下、幼稚園の授業参観を通して、幼・保・小のより良い連携とつながりな接続についての協議を行いました。また、「小中連携研修会」において、中学校区ごとに小・中学校の教諭が義務教育9年間で目指す子ども像になるための教育活動の在り方について協議し、連携を深めました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

IV－8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の充実

(1) 学校施設の適切な維持・管理

学校備品については、教育実態に即した整備が求められており、今後も必要に応じて整備充実を図ります。

学校施設については、老朽化に伴う施設改修や省エネルギー化など、教育環境の機能向上を図るため、「釧路市立学校施設長寿命化計画」及び「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」を踏まえた計画的な施設整備の検討を推進します。

VI－1 1 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働

(1) 小中連携の推進

中学校区で実施している「小中ジョイントプロジェクト」において、相互に授業参観を行うなど、小中連携の一層の充実に努めます。

(2) 幼保小連携及び中高連携等の推進

今後も幼・保・小の連携については、釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」の実施や、小学校教諭による幼稚園の保育参観・保育士や幼稚園教諭による小学校低学年の授業参観等を行い、相互に実態を把握することにより、幼児教育と学校教育の一層の円滑な接続に努めます。

中高連携については、年2回開催される釧路管内中学校・高等学校・特別支援学校校長連絡研究協議会で様々な情報共有を図り、一層の円滑な接続に努めます。

5 学識経験者の意見

学校間連携は、各中学校区で実施している「小中ジョイントプロジェクト」において、積極的に授業参観等の交流を進め、小中連携が深まり、個々の教職員の資質向上につながっていると思われる。

教育環境の整備は充実した学校生活を支えるもので、釧路市がその認識に立ち、各種施策に真摯に取り組んでいることが分かる。限られた予算の中での取組になるが、学校施設の整備など、今後も充実した学びの実現に向けて計画的に進めていただきたい。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-6	施策主管課	学校指導課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	学校指導課 生涯学習課 阿寒教育事務所 音別教育事務所 博物館
	第5節 学校教育		
	(6) 家庭教育支援の推進		
施策展開	家庭がすべての教育の出発点であることから、家庭の支えになる取り組みや子どもの自立に向けた取り組みなど、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を通じて、家庭の教育力の向上に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化—家庭・地域と学校の連携				
(1) 地域とともにある学校教育の推進				
成果指標項目	計画策定時(R4)	R6年度実績	目標値	
コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合	小学校 61.5% 中学校 46.7%	小学校 76.9% 中学校 73.3%	100%	
学校ホームページ等を毎週更新するなど、保護者や地域住民への情報発信に努めている小・中学校の割合	小学校 76.9% 中学校 46.7%	小学校 92.3% 中学校 100%	100%	
保護者や地域住民が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動指導、学校行事の運営等の活動に参加している小・中学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%	
保護者や地域住民への研修会や子育て講座（オンラインも含む）を開催している小・中学校の割合	小学校 57.7% 中学校 40.0%	小学校 65.4% 中学校 73.3%	100%	

2-2 社会教育推進計画における位置付け	
I-2 互いに認め合う共生社会の実現—家庭・地域教育の充実	
(1) 親の学習機会の拡充	
(2) 子育て支援の体制づくり	

3 令和6年度の主な施策の取組状況	
◇家庭教育支援事業「望ましい生活習慣の啓発」 市内全小学校及び義務教育学校の新入学児童保護者説明会において、望ましい生活習慣の定着に向けたリーフレットを配布し、家庭における規則正しい生活習慣の啓発を行いました。	
◇市民学園講座「子育て応援講座」の開催 市内在住の子育て世代を対象に、子育てに役立つ講座を開催しました。 ・期間：5月～12月、講座数：13講座15回、参加者数：延べ287人 ・内容：パンづくり教室、おもてなし料理教室、ヨガ教室、体幹トレーニング教室、クリスマス料理教室 など	
◇親子教室の開催 こども遊学館において、家庭でも行うことができる実験や工作、幼児のための親子体操や遊びの親子教育を実施しました。 ・「親子遊び」 期間：令和6年6月～令和7年2月、開催回数：7回、参加者数：延べ116人 ・「宇宙の学校」 期間：令和6年6月～令和6年9月、開催回数：3回、参加者数：延べ73人	
◇児童生徒を対象とした博物館入館無料の実施 郷土の自然・歴史に関する学びの機会の提供と子育て支援を目的に、引き続き市内小・中学生を対象として、夏・冬・春の学校長期休業期間に、博物館入館料を無料としました。	
◇親子で学ぶ体験講座の開催 親子での学びの場を提供するとともに、地域の歴史や文化への理解を深めることを目的として、「おそなえもちをつくろう」を開催しました。 ・期日：12月23日、会場：釧路市立博物館講堂、参加者数：46人	
◇公民館講座「親子体験教室」の開催 公民館サークルや地域の人材を講師に、ものづくりを通して、親子のコミュニケーションを深める機会を提供するため、親子での体験教室を開催しました。 ・「親子陶芸教室」 期日：8月24日、9月21日 参加者数：3組12人（延べ21人）	
◇自然ふれあい事業の実施 児童生徒とその保護者を対象とし、ヤマベ放流や川遊び体験を通して、ふるさと音別の自然にふれ、自然の大切さを学び、豊かな心を育むことを目的に、第26回自然ふれあい事業を開催しました。 ・期日：7月27日、場所：音別川・音別町憩いの森キャンプ場、参加者数：子ども27人、大人32人、計59人	

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

VI－1 2 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域と学校の連携

(1) 地域とともにある学校教育の推進

子どもたちや学校が抱える課題を解決し、未来社会の創り手となる子どもたちの成長を支えるため、学校と地域をつなぐ人材の配置・育成に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携体制の充実を図ります。

【社会教育推進計画】

I－2 互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実

(1) 親の学習機会の拡充

子育て家庭の社会的孤立等の問題がある中で、家庭や子育てのあり方を学ぶ講座や親子で参加できる体験活動や講座など、親子のふれあいや子育ての楽しさを実感できる機会を今後も提供します。

家庭における教育力の向上を図るには、保護者に対する学習機会の提供も重要な視点の一つであり、PTA研修会や参観日等の保護者が集まる様々な機会を捉え、家庭教育や子育てのあり方について学ぶ機会を増やすよう努めます。

(2) 子育て支援の体制づくり

家庭の教育力低下が指摘されるとともに、子育てに悩みを抱える保護者も少なくないことから、様々な交流の機会の創出により保護者同士のつながりを深めるなど、子育てに関する情報の共有化ができる仕組みづくりに努めていきます。

5 学識経験者の意見

家庭が教育の出発点であり、また地域の中で子どもたちが成長することを踏まえ、教育委員会及び各学校では様々な取組が進められている。今後も教育委員会として、また学校としての取組を一層充実させながら進めていただきたい。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－6－1	施策主管課	博物館
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館 動物園 阿寒教育事務所
	第6節 文化・芸術		
	(1) 文化財の保護・活用		
施策展開	本市には、北海道の遺跡を特徴づける国指定史跡のチャシ跡をはじめとした貴重な史跡や、国指定の特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など、学術的価値が高い貴重な文化財があります。これらの文化財を適切に保存、保護するとともに、市民や本市を訪れる人に歴史や自然・文化に対する理解を深めてもらうための環境づくりへの活用を検討します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
III-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承
(1) 文化財の保護と活用

3 令和6年度の主な施策の取組状況
◇マリモの保護・調査研究事業の実施 天然記念物緊急調査を実施し、近年、冷たい流入河川がマリモ群落にまで届かなくなっていることが分かりました。その結果、マリモの生育地の水温が上昇したり水が濁ったりするなどしてマリモの生育に悪い影響を与えている可能性が認められました。 ◇まちなか企画展の開催 11月1日から12月8日まで、地域の遺跡から出土した考古資料について、遺跡や資料と関連性がある市内の2施設（生活協同組合コープさっぽろ貝塚店、くしろ水産センター）で実施しました。 ◇「釧路市文化財マップ」の活用 文化財の周知と保護についてのPRと、文化財に係る調べ学習用資料としての提供を目的として、文化財マップを市ホームページで公開しました。 ◇キタサンショウウオ保護研究事業の実施 市内釧路湿原国立公園外の現地調査未実施の箇所（約180ha）において産卵調査を実施し、合計360対の卵のうを確認しました。また太陽光発電事業者等からの照会に対して情報提供等を行いました。関係機関と連携し、本種の生息環境を保護するための仕組みづくりを進めました。 ◇春採湖ヒブナ研究事業の実施 6月21日に湖内26か所で水草へのヒブナ・フナの産卵状況調査を行い、2か所で水草への付着卵を確認したほか、ヒブナ産卵魚1尾を目視で確認しました。また、ヒブナの産卵巣となる水草（マツモやリュウノヒゲモ等）の群落が前年度に引き続き回復しつつあることを確認しました。 ◇国史跡の保存・活用事業の実施 釧路川流域チャシ跡群（モシリヤチャシ跡8,440㎡・ハルトルチャランケチャシ跡2,000㎡）、春採台地堅穴群（2,060㎡）の草刈を各2回行いました。 また、5月5日に北斗遺跡で体験講座「堅穴住居で屋根ふき体験」を開催し、34人の参加がありました。 10月26日には見学会「春採台地堅穴群－湖と海を臨んだ擦文人－」を開催し、17人の参加がありました。 ◇タンチョウの保護・調査研究事業の実施 北海道が行うタンチョウ越冬分布調査に参加協力しました。また、12月1日から3月1日まで、早朝と午後のねぐら利用状況を把握するとともに、ねぐらが安全に使われていることを確認しました。 第1回分布調査（12月5日）938羽（うち釧路市分224羽） 第2回分布調査（1月22～24日）1,889羽（うち釧路市分482羽） ◇野生タンチョウにおける感染症に関する調査事業の実施 酪農学園大学等が行っている感染症、遺伝的多様性及び食性等の研究に協力し、試料を提供しました。また、環境省の事業として、死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。 ◇傷病タンチョウの保護・収容事業の実施 令和6年4月から1年間で53羽（生体13羽、死亡個体40羽）の野生タンチョウが環境省により保護、収容されましたが、高病原性鳥インフルエンザが道内、市内で発生したため、防疫の観点から約半数が動物園に搬入することができませんでした。生体保護のうち1羽は治療中で、他は収容後に死亡しました。 ◇タンチョウ生息域外保全事業の実施 釧路市動物園において飼育下繁殖により1羽のヒナが育ち、飼育中です。また、新たな繁殖つがいの形成に努めました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承

(1) 文化財の保護と活用

釧路市の文化財の保存・継承・活用を図るため、釧路市文化財マップの積極的な活用を促進していきます。

特に、キタサンショウウオは、保護施策を検討する上で重要となる市内の生息地の分布状況などの知見を蓄積するため、卵のう数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めるとともに、市民にキタサンショウウオを知ってもらう機会を提供していきます。

文化財に関わる調査について、状況の把握に有効な方法を検討しながら継続し、その結果を分かりやすく市民に紹介する機会を提供します。また、史跡の整備・管理を適切に行いながらその活用を図っていくとともに、講座や体験学習等を通して埋蔵文化財の保護意識の醸成を図ります。

野生タンチョウに関する調査事業では、野生個体群の状況の把握が求められていることから、野外から回収されたタンチョウ個体の検査・解析を進め、保護のための基礎資料とします。

マリモの保護・調査研究事業では、水温上昇をはじめとした気候変動の影響や水草の分布拡大がマリモの生育を悪化させている可能性が指摘されているため、令和6年度から開始した文化庁補助による天然記念物緊急調査を継続し、原因究明や状況に応じた管理を進めることで、マリモの保全を推進します。

5 学識経験者の意見

タンチョウやマリモの保全は、科学的な調査を前提にすることが重要であるが、生息調査や環境調査を進めながら、客観的で科学的な保全活動を進めていると言える。また生息等の調査データは、貴重な文化データであるが、それらを文化財マップとして積極的にデータ蓄積し、また活用している。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－6－2	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 音別教育事務所 博物館 阿寒教育事務所
	第6節 文化・芸術		
	(2) 郷土の歴史・文化の継承		
施策展開	地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の保存、活用に努めます。また、地域芸能、郷土の芸術・文化の保存・伝承のため、地元芸術家や郷土作家、芸術文化団体等の創作活動の支援や顕彰を行うとともに、郷土文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を行います。		

2 社会教育推進計画における位置付け
III-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進
(3) 地域・郷土文化の発展

3 令和6年度の主な施策の取組状況
◇郷土史に関する博物館企画展・見学会の開催 釧路市とその周辺地域の歴史・文化への理解を深めるための企画展として「釧路の郵便150年」を、市内郵便局などとの共催で開催しました。また、新富士駅の開業100周年を記念した見学会「開業100年！新富士駅・釧路貨物駅探検隊」を実施しました。 ◇釧路市史の記録・公開 ①釧路市の歴史や文化などを学べる釧路叢書・新書を販売しました。 ②令和5年度の釧路市の主な出来事を年表として整理し、釧路市ホームページにて公開しました。 ◇文学館の運営 ①釧路ゆかりの作家作品の寄贈を積極的に受け入れることで郷土作家資料を整備するとともに、図書館システムと資料収蔵管理システムへの登録による資料管理を行いました。《所蔵文学資料》45,659点（令和7年3月末現在） ②文学館アドバイザー委員会の意見を取り入れながら、計4回の企画展示を実施しました。 ・「荒澤勝太郎と植物展」 ・「来釧した文豪たち『文豪とアルケミスト』も釧路に来た！！」 ・「おいしい文学展」 ・「釧路演劇協議会50周年記念展」 ③市内高等学校や各文学団体、近隣施設等と連携した展示に関連するイベントを実施しました。 ◇郷土芸能保存活動への支援 ①春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会及び音別町郷土芸能保存会の運営を支援しました。 ②阿寒地区の郷土芸能の保存・継承のため、丹頂ほろろん会等に対する発表機会の提供として、阿寒町総合芸術祭ステージ部門の開催などの活動支援を行いました。 ③音別認定こども園・音別小学校・音別中学校の園児・児童生徒及び教職員を対象に各2回路まつり音頭の指導を行い、運動会や驚敷中学校との親善交流において踊りを披露しました。 ◇阿寒町郷土資料収蔵室移動展示の開催 阿寒町郷土資料収蔵室に保存・展示している郷土資料にテーマを設け、阿寒町公民館ロビーで展示・公開しました。 ・「くらし」をテーマとして、生活用品や雄別鉄道関係を中心に展示 期間：通年 ・「阿寒ゆかりの著名人」をテーマとして、力士・明武谷力伸の明荷や詩人・猪狩満直の詩集などを展示 期間：通年 ◇郷土資料の展示と図書館ロビー展の開催 音別町ふれあい図書館では郷土資料展示室にある地域の歴史と文化に係る常設資料のPRを図るため、ロビーにおいて、音別生涯学習課が所蔵する昭和から平成までの写真資料にテーマを設け展示を実施しました。 ・「音別むかし・なつかし展～若き頃へタイムスリップ～」と題して、音別地区での成人式を特集 期間：8月4日～31日、来館者：延べ256人

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】 III-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進 (3) 地域・郷土文化の発展 地域の文化芸術を教育、福祉、観光等様々な分野で活用し、いかに釧路市の魅力につなげていくかが課題です。そのため、地域芸能等の郷土の文化芸術の保存・伝承の取組にさらに努めます。また、郷土文化の発展のため、文学館を中心に文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を引き続き行います。

5 学識経験者の意見

歴史的・社会的な地域資料や芸能等の保存・継承についても、釧路市は積極的に文化保存活動を行っている。また郷土資料保存についても蓄積し、公開している。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－6－3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
	第6節 文化・芸術		
	(3) 文化・芸術活動の促進		
施策展開	市民の自主的な活動を支援し、成果発表や参加できる場の拡充に努めるとともに、地域や学校等との連携を図り、子どもたちの文化芸術に触れる機会や芸術活動への参加を促進します。 文化芸術への意識を高めるため、広範な芸術を鑑賞できる機会の提供や、魅力のある展示、企画に努めます。また、広報くしろやインターネット、FMコミュニティラジオ等により、芸術鑑賞に関する情報を広く発信します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
III-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進
(1) 芸術鑑賞機会の充実
(2) 多様な文化芸術活動の充実

3 令和6年度の主な施策の取組状況
◇市立美術館企画展の開催 釧路市立美術館を会場とする展覧会を開催しました。 ・「コレクションが会おう道東（ばしょ）」 4月27日～6月16日（46日間）、入館者：2,214人 ・「奇跡のシールアート 大村雪乃の世界」 6月29日～8月18日（46日間）、入館者：5,215人 ・「原田治展「かわいい」の発見」 8月31日～10月27日（53日間）、入館者：7,087人
◇芸術祭・文化祭の開催 ①釧路地区では、釧路市文化団体連絡協議会釧路支部を中心とした実行委員会により「第76回釧路市芸術祭」を開催し、舞台・展示・文学など26団体による催しと7つの協賛事業が行われ、延べ11,609人の入場者がありました。 ②阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会により「第55回阿寒町総合芸術祭（兼第48回道民芸術祭釧路地方音楽祭）」を開催し、ステージ部門は7団体108人、展示部門は7団体5個人105人769作品、体験教室は9人の参加がありました。 ③音別地区では、釧路市文化団体連絡協議会音別支部を中心とした実行委員会により、音別町文化会館を会場として総合文化祭を開催し、展示部門では9団体・4個人185作品、発表部門では4団体の参加がありました。
◇文化芸術団体の紹介 釧路市文化団体連絡協議会に加盟している文化団体の情報を市ホームページで公開しました。
◇小中学校文化芸術支援事業の実施 市内小・中学校及び義務教育学校で実施する伝統芸能等の文化芸術活動を支援するため、文化団体等から指導者を派遣しました。 ・派遣回数：小学校18校、中学校5校 延べ41回、指導児童生徒数：延べ997人
◇各種芸術劇場の開催 ①釧路市民文化会館の指定管理者による自主事業として、次の芸術鑑賞事業を実施しました。 ・Masahiko Kondo KANREKI DASH M5K9 LIVE TOUR 2023-2024 釧路公演 ・渡辺貞夫カルテット2024 釧路公演 ・鼓童ワン・アース・ツアー2024 釧路公演 ・クレイジーケンバンド 火星ツアー 2024-2025 Presented by TATSUYA BUSSAN 釧路公演 ・札幌交響楽団 第31回釧路定期演奏会 ・劇団四季ミュージカル「ジーザス・クライスト＝スーパースター」 ・松竹大歌舞伎 釧路公演 ・NHKチャリティーコンサート おかあさんといっしょファミリーコンサート 釧路公演 ・清塚信也 with NHK交響楽団メンバー ～カラフル・ミュージック・ツアー～ 2025 釧路公演 ②阿寒地区では児童への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小学生を対象に青少年芸術劇場「児童劇 めっきら もっきら どおんどん（劇団風の子北海道）」（鑑賞者2校87人）を阿寒町公民館において開催しました。 ③音別地区では児童生徒への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小・中学生を対象に青少年芸術劇場「児童劇 めっきら もっきら どおんどん（劇団風の子北海道）」（鑑賞者79人）を音別中学校体育館において開催しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－2 自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進

(1) 芸術鑑賞機会の充実

市民文化の振興を図るため、文化芸術に関する事業に対し事業費の一部を助成するなど、優れた芸術の鑑賞機会の確保に努めます。美術館においては、特別展ごとに魅力ある関連事業を開催するとともに、積極的な広報活動に努め、市民が優れた芸術にふれる機会を創出していきます。

(2) 多様な文化芸術活動の充実

市民の自主的な文化活動への支援は、釧路市の文化芸術の振興につながります。そのため、3地区芸術祭の運営支援を行うほか、文化団体の紹介や友好都市出水市との文化交流実施を引き続き支援いたします。

阿寒・音別地区は、日頃大きな講演やイベントを行う市民文化会館や生涯学習センターから離れているため、身近に鑑賞する機会が少ないという課題があるため、阿寒・音別地区での児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に努めるとともに、文化団体への運営支援を引き続き行います。

5 学識経験者の意見

釧路市立美術館の入館者もテーマ展示等をはじめとして極めて多い。また、市民文化会館の芸術鑑賞事業も多く、広く市民の中に、芸術文化の普及がなされているといえる。今後も市民・子どもの芸術活動の普及が期待できる。

令和 6 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和 6 年度	作成日	令和 7 年 7 月 1 日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-7-1	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第 2 章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
	第 7 節 スポーツ		
	(1) スポーツ・レクリエーション環境の充実		
施策展開	スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、市民が安全かつ快適に活動を行うことができるよう、競技ルール変更への対応や、計画的に施設や備品の更新を行うなど、活動環境の維持、充実に努めます。 国内における氷上スポーツの中心地である「氷都くしろ」として、競技人口の拡大や地元競技力の向上、交流人口の拡大を図ります。		

2 社会教育推進計画における位置付け
IV-2 健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興
(1) 競技力の向上
(2) スポーツ少年団の活性化
(3) 競技スポーツ活動への支援
IV-3 健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備
(1) スポーツ施設の充実
(2) スポーツ活動を支える人材の確保

3 令和 6 年度の主な施策の取組状況
◇全日本少年アイスホッケー大会の開催 全国の中学生が対象の「氷都くしろ」を代表する第 19 回目の選抜大会を開催しました。 ・期間：3 月 25 日～29 日 ・参加者：21 チーム 472 人
◇ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の開催 両市間で交互に開催しているスポーツ交歓大会として、第 36 回ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会を開催しました。 また、これまで育んできた友好関係を一層発展させるため、友好都市協定を締結しました。 ・期間：8 月 2 日～4 日 ・参加者：八千代市選手団 81 人、釧路市選手団 64 人
◇スポーツ振興の基盤整備 ・ウインドヒルくしろスーパーアリーナ（湿原の風アリーナ釧路）：太陽光設備接続箱取替工事、競技用空手マット等購入 ・釧路市柳町スピードスケート場：スリットビデオシステム購入 ・釧路市春採アイスアリーナ：トイレ洋式化改修工事 ・釧路アイスアリーナ：給湯配管更新工事、正面玄関ガラス等修繕 ・釧路市民ソフトボール場：ダッグアウト撤去工事、ベンチ座板更新工事 ・釧路市鳥取温水プール：共用部暖房配管更新工事 ・社会体育施設全般：券売機修繕（新紙幣識別装置の設置）
◇冬のスポーツフェスティバルの開催 阿寒地区の少年団や各学校の児童生徒、保護者などを対象に、参加者同士の親睦や仲間意識を深め、健康な心と体を育むことを目的とし、2 月 2 日に、阿寒町スポーツセンターを会場に、雪上運動会や室内ボッチャを行いました。（参加者 10 人）
◇スポーツ少年団宿泊研修交流会の開催 少年団相互の交流を通じ、集団行動の決まりや大切さを知り、たくましい実践力をもつ少年団員の養成を目的に、2 月 22 日から 23 日までの 1 泊 2 日で、音別町体験学習センターを会場に、体力テストやスポーツ教室を行いました。（参加者 12 人）

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】
IV-2 健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興
(1) 競技力の向上 子どもたちから体を動かす楽しさを知ることが大切なため、子どもたちが様々なスポーツに出会うための取組が必要です。幼児期からトップアスリートから指導を受けるイベントの開催や、地元選手がレベルの高いスポーツに接する機会を増やすため、各種競技大会の誘致に努めます。
(2) スポーツ少年団の活性化 深刻さを増す少子化の影響により、スポーツ少年団数や登録団員数が減少しているため、これらを増やす取組に努めます。また、指導者不足も課題となっており、若い世代の担い手の育成に努めます。

- (3) 競技スポーツ活動への支援
全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成や地元開催の大会への支援を継続して行っています。

IV-3 健康な心と体を育むスポーツの推進ースポーツ振興のための基盤整備

- (1) スポーツ施設の充実
スポーツ施設の長寿命化に向け、利用者や競技団体、施設管理者等からの意見を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用しながら計画的な整備に努めます。
- (2) スポーツ活動を支える人材の確保
学校部活動の地域移行に伴い地域指導者の不足が課題となっており、学校と様々な競技団体との連携により、指導者の確保、育成に努めます。

5 学識経験者の意見

スポーツは、市民・子どもの健康づくりの条件でもあり、アイスホッケーをはじめとした大会の開催等で、スポーツの普及を図っている。また、幼児期からアスリートの講座を受けられるイベントなど、広く市民に親しまれる講座も開設しており、評価できる。

令和6年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和6年度	作成日	令和7年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-7-2	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒教育事務所 音別教育事務所
	第7節 スポーツ		
	(2) スポーツ・レクリエーション活動の促進		
施策展開	市民の健康増進と競技人口の拡大など、スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ事業の企画や団体の育成のほか、スポーツ推進委員や社会体育指導員によるスポーツ教室の指導や出前講座等を通じて体力づくりや運動の楽しさを知ってもらう機会の創出を図ります。 また、スポーツ・レクリエーション活動を促進するため、市内の地域スポーツ推進協議会の活動を支援しながら、総合型地域スポーツクラブへの移行や設立後の活動をサポートします。 地元競技者の技術力向上と各種施設の有効活用などスポーツ活動の振興のため、国内外の競技団体の合宿誘致の推進や受入態勢の充実を図ります。		

2 社会教育推進計画における位置付け	
IV-1	健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進
(1)	スポーツ参画人口の拡大
(2)	地域スポーツ活動の活性化
(3)	健康維持と体力向上の取組
IV-2	健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興
(1)	競技力の向上
(2)	スポーツ少年団の活性化
(3)	競技スポーツ活動への支援
IV-3	健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備
(3)	スポーツに関する情報提供の充実

3 令和6年度の実施状況	
◇基礎的な運動講座・教室の開催	指定管理者の主催の下、子どもから大人まであらゆる年齢層の方が、多種目のスポーツを楽しめる教室や親子で参加できる教室等を開催し、生涯にわたりスポーツに親しめる場を提供しました。
◇スポーツ活動等に関する情報の発信	市内公共施設に各種教室の開催案内のチラシ・ポスター等を設置しました。また、指定管理者の協力の下、情報機関誌・ホームページ・SNS等で各種スポーツイベントやプロスポーツ鑑賞事業の開催情報を発信し、広く市民に周知できるよう取組を行いました。
◇総合型地域スポーツクラブの育成及び支援	総合型地域スポーツクラブの活動を促進するため、釧路地方交流ミニテニス大会の開催や総合型地域スポーツクラブの関係者を対象とした研修会を行いました。また、総合型地域スポーツクラブが主催するイベントの周知や補助金の助成を行いました。
◇第52回釧路湿原マラソンの開催	老若男女各人の体力に応じたコース設定により、子どもから大人まで参加できる大会づくりに努めました。 ・期日：7月28日 ・実施競技：マラソン（30km・10km・3km・親子3km）、ウォーク（30km・15km） ・参加者数：マラソン2,285人、ウォーク220人
◇釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会による合宿誘致の推進	国内の競技大会などでの広告宣伝活動や、各競技団体への合宿誘致活動を行いました。旧釧路地区における来訪団体数は過去最高となる112団体、延べ宿泊数は10,751人泊となりました。冷涼な気候と環境整備が追い風となり、陸上競技の来訪団体数は過去最高の27団体となりました。
◇ニュースポーツ活動の開催	阿寒地区では、幅広い年齢層が気軽に親しめるスポーツとして、8月12日と18日に「ボッチャ」の体験会を開催しました。（参加者延べ12人） また、音別地区においても、シニア軽スポーツ教室として、12月8日に「モルック」や「パークゴルフビンゴ」等を行いました。（参加者25人）

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
IV-1	健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進
(1)	スポーツ参画人口の拡大
	男女や年齢、障がいの有無に関わりなく、多くの市民が日常的にスポーツに親しむことができ、健康で明るく生活できることが重要です。そのため、誰もが興味関心を持つことができる内容の講座や教室の開催に努めます。
	日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズを捉えた参加しやすい各種スポーツ教室・イベント等の企画立案に努めます。

	(2) 地域スポーツ活動の活性化 地域スポーツ活動の活性化のため、あらゆる年齢層が多種目のスポーツを楽しめる総合型スポーツクラブの推進に努めます。また、親子や異世代が参加できる教室やイベントの開催により、スポーツの参加機会の充実に努めます。 (3) 健康維持と体力向上の取組 コロナ禍以降、人々の体力が低下する中、体力測定の実施など、日常の生活習慣を振り返る機会の充実に努めるとともに、気軽に参加できる基礎的な運動教室を開催するなど、健康維持・向上の取組を進めます。
IV-2	健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興 (1) 競技力の向上 子どもたちから体を動かす楽しさを知ることが大切なため、子どもたちが様々なスポーツに出会うための取組が必要です。幼児期からトップアスリートから指導を受けるイベントの開催や、地元選手がレベルの高いスポーツに接する機会を増やすため、各種競技大会の誘致に努めます。 (2) スポーツ少年団の活性化 深刻さを増す少子化の影響により、スポーツ少年団数や登録団員数が減少しているため、スポーツ少年団や団員を増やす取組に努めます。また、指導者不足も課題となっており、若い世代の担い手の育成に努めます。 (3) 競技スポーツ活動への支援 全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成や地元開催の大会への支援を継続して行っていきます。
IV-3	健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備 (3) スポーツに関する情報提供の充実 市民がスポーツに親しむきっかけとしての的確な情報提供が重要であり、広報くしろやSNS等、様々な年齢層に対応した、分かりやすい情報発信に努めます。

5 学識経験者の意見	
釧路湿原マラソンは、多くの参加者を得ており、釧路市民の大きなスポーツイベントになっている。このような取組の普及は、スポーツ参加人口を裾野の市民まで広げる取組であると言える。また、スポーツ合宿の誘致も成果をもたらしており、多くのスポーツ選手が釧路の地でスポーツ練習を開催できるようになっている。これらは他都市からの釧路市への交流人口を増やす取組としても意義があると評価できる。	